

第719号  
令和5年 6月  
2023年



# 広報 やわた

ホームページ  
http://www.city.yawata.kyoto.jp/

発行・八幡市役所 編集・政策企画部市長公室秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988

令和5年(2023年) 5月1日現在  
人口6万9300人 前月比 65人減  
男: 3万3696人 女: 3万5604人  
世帯 3万3848世帯  
動き 出生 26人 死亡 59人  
(4月分) 転入 196人 転出 228人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています



新緑 (淀川河川公園背割堤地区、5月11日)

## 今月の主な内容

|   |  |  |   |                             |                                    |  |   |                          |  |  |   |
|---|--|--|---|-----------------------------|------------------------------------|--|---|--------------------------|--|--|---|
| 市議会の新体制が決定、令和5年度の役員が決定、<br>新型コロナウイルスワクチン令和5年春開始接種<br>2面 | 中小企業者等向け支援策、令和5年度低所得の子<br>育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付<br>金、令和5年度低所得世帯物価高騰対策支援給付<br>金<br>3面 | 防災特集(大雨への備え 大丈夫?、八幡市シエ<br>イクアウト訓練など)<br>4面 | 熱中症にご注意ください、「第七回徒然草エッセ<br>イ大賞」作品募集、やわたブランド「ヤワタカラ」<br>認定品を募集<br>5面 | 第1期市職員採用試験、会計年度任用職員募集<br>6面 | 環境特集(6月は環境月間 考えよう!環境の<br>こと)<br>7面 | 税特集(個人市民税 申請により減免、障がい<br>のある人の軽自動車税(種別割)の減免申請は<br>6月30日までなど)<br>8面 | 令和5年度国民健康保険料が決定、国民健康保<br>険料等の負担軽減など<br>9面 | 令和5年度の介護保険料についてなど<br>10面 | 令和5年第1回まちウォーク、6月は食育月間、<br>市営住宅等の入居者募集<br>令和4年度生活情報センター相談概要、出前講座な<br>ど<br>11面 | 大きくならぬ、子育てすくすく<br>情報ひろば(市政、講座・教室、イベント、募集)<br>13面 | 相談、年金、短信、生活、図書館<br>保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)<br>まちの話(生涯学習開講式記念講演会、ライフレ<br>ッドライバーサポートプロジェクトin八幡、水難救<br>助訓練、今月のこの人)<br>14・15面<br>16・17面<br>18・19面<br>20面 |
|---|--|--|---|-----------------------------|------------------------------------|--|---|--------------------------|--|--|---|

## 市公式SNS

YouTube



Twitter



LINE



Instagram





# 市議会の新体制が決定

5月25日開催の八幡市議会第1回臨時会にて、市議会の新体制が決まりました。

議長に小北幸博議員(59)、副議長に鷹野雅生議員(60)が選出され、議会選出の監査委員に清水章好議員(63)を選任することが同意されました。



小北幸博 議長



鷹野雅生 副議長

また、議会運営委員会および各常任、特別委員会の委員構成は次のとおりとなりました(◎委員長、○副委員長以下50音順、敬称略)。

### 議会運営委員会

- ◎太田克彦
- 福田佐世子
- 中村正公
- 南本晃
- 山口克浩
- 山田芳彦
- 山本邦夫
- 横須賀生也

### 総務常任委員会

- ◎奥村順一
- 小川直人
- 太田克彦
- 澤村純子
- 鷹野雅生
- 寺田圭佑
- 中村正公

### 文教厚生常任委員会

- ◎福田佐世子
- 横須賀生也
- 小北幸博
- 田邊晴美
- 中村法子
- 山口克浩
- 山本邦夫

### 建設水道常任委員会

- ◎山田芳彦
- 清水章好
- 巖博
- 大野裕美
- 岡本美徳
- 叶善之
- 南本晃

### 八幡市庁舎整備検討特別委員会

- ◎山田芳彦
- 巖博
- 太田克彦
- 小川直人
- 叶善之
- 中村正公
- 南本晃
- 横須賀生也

### 八幡市議会活性化特別委員会

- ◎山本邦夫
- 奥村順一
- 清水章好
- 中村正公
- 福田佐世子
- 南本晃
- 山口克浩
- 横須賀生也

☎ 議会事務局 (983-5532)

## 令和5年度の役員が決定しました

### ◆自治連合会

自治会や町内会、区などの市内48自治組織で構成する八幡市自治連合会の今年度の役員が、4月25日(火)開催の幹事会で選出されました(敬称略)。

- ▽会長 上原嘉昭(美濃山区)▽副会長 道上幸彦(一区、河崎進(長町樋ノ口連合自治会)、伴憲次(二区自治連合会)▽書記 松井律子(四区)、伊藤文隆(男山美桜自治会)▽監査 荒木直人(男山八望自治会)、林直幸(市役所市民協働推進課)

### ◆表 彰

春の叙勲 国や公共に対し功労のあった人を対象とする春の叙勲で、元神戸区検察庁副検事の入谷茂さんが瑞宝小綬章を受章されました。

◆危険業務従事者叙勲 警察官や消防士、自衛官など危険性の伴う仕事で社会に貢献した人をたたえる危険業務従事者叙勲で、元大阪府警部の松本良一さんに瑞宝単光章が贈られました。

### ◆自主防災推進協議会

4月26日(水)に開催された自主防災推進協議会役員会議で、今年度の役員が選出されました(敬称略)。

◆自治連合会 自治会や町内会、区などの市内48自治組織で構成する八幡市自治連合会の今年度の役員が、4月25日(火)開催の幹事会で選出されました(敬称略)。

## 八幡市地域公共交通会議の傍聴希望者を募集します

公共交通事業者や利用者代表、行政機関などが地域住民の生活に必要なバスやタクシーなどの公共交通における課題などについて協議します。

傍聴を希望される人は6月2日(金)までに、氏名・住所・連絡先を電話、FAX、または管理・交通課窓口までお知らせください。定員は10人(先着順)です。

■日時 6月5日(月)午後2時~4時  
■場所 市役所5階会議室5-1

☎管理・交通課 (983-5144、FAX 983-1143)

## 6月4日(日)はごみゼロの日 ぜひご参加を

市内の道路や公園を清掃する「まちかどのごみ」ゼロの日を6月4日(日)に行います。午前9時までに活動しやすい服装で次の場所にお集まりください。

■清掃(集合)場所

| 清掃場所              | 集合場所               |
|-------------------|--------------------|
| ① 石清水八幡宮駅と放生川周辺   | さざなみ公園             |
| ② さくら近隣公園と松花堂庭園周辺 | さくら近隣公園<br>ポケットパーク |

※軍手やごみ袋などは用意します。  
※雨天時は6月11日(日)に延期。



☎環境業務課 (983-5340)

## どーも 市長の堀口です



主観的かつ客観的であるものは、絶対的である。ヘーゲル。ヘーゲルの「小論理学」などの訳者である牧野紀之氏は、哲学は大衆の知恵を結集したものである旨言われています。難しいのは、知恵を抽象化したもので、具体的な意味は分かりにくいということです。

同氏は、主観的+客観的=絶対的ということの具体的な意味は、自分の立場(主観)とともに相手の立場(客観)を考慮することが正しい態度(絶対的)であることだとされていますが、実行するのは難しいもの

です。社会的な問題となるとなおさらです。例えば、私の学生時代は犯罪者の人権の保護がメインで、被害者の人権の視点は弱かったのですが、半世紀を経て、本市も会員である犯罪被害者支援センターができ、京都府では犯罪被害者等支援条例が制定されるなど、両者のバランスが図られる状況になってきました。

行政的な視点からすれば、市と市民のそれぞれの立場を踏まえ、より高い視点で施策を展開(アフヘーベン)することが望ましいのですが、まずは市民の皆様との協働を進めなければと考えております。

## 新型コロナウイルスワクチン 令和5年春開始接種について

現在、65歳以上の人や基礎疾患のある人、医療従事者等で、オミクロン株対応2価ワクチンを接種済みの方も、追加接種が受けられます。接種券は、前回接種から3カ月が経過した人から順次送付しています。

なお、前回の接種券(令和4年秋開始接種)をそのままお持ちの人に接種券は送付しませんので、接種希望の際は、その接種券をご利用ください。



基礎疾患のある人または医療従事者等の人は、市ホームページ等から接種券の発行申請をお願いします。

### ■小児(5歳~11歳)の2価ワクチン追加接種

3月から、小児用コロナワクチン追加接種が2価ワクチンになり、接種間隔も

3カ月に短縮されました。3回目に従来株で接種した人も2価ワクチンの追加接種が受けられます。接種希望者は、接種券の発行申請をお願いします。

※初回接種(1・2回目)は、小児用の従来株ワクチンになります。

■乳幼児(6カ月~4歳)へのワクチン接種

初回接種として3回の接種が必要となります。接種希望者は、接種券の発行申請をしてください。

※接種ワクチンは、1価の従来株ワクチンになります。

## 火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

| 令和5年1月~4月累計 ( ) 内4月分 |              | 去年同期累計 |
|----------------------|--------------|--------|
| 火災出動                 | 7件 (2)       | 9件     |
| 火災以外の出動              | 134件 (28)    | 143件   |
| 救急出動                 | 1,389件 (343) | 1,342件 |
| 搬送人員                 | 1,238人 (302) | 1,199人 |

☎健康推進課 (983-1117)



# 中小企業・小規模事業者等支援策 6月1日から受付開始

## 市内でがんばる 中小企業者等を 応援します

### 八幡市商工業活性化補助金

地域に根差した商工業活動の活性化を図ることで、市民の日常生活の利便性向上や活力ある地域経済・地域社会を目指すため、商工業振興にかかる取り組みに補助金を交付します。

■申請期限 交付申請書に添付書類を添えて、7月19日(水)午後5時までに商工観光課へ持参

※補助対象者や対象経費など詳しくは、上記のQRコードをご覧ください。



地域経済や雇用を支える中小企業者等の皆さんを応援するため、補助金や支援金を交付しますので、ご活用ください。

#### ■制度概要

| 事業名         | 補助対象経費  | 補助率 | 補助上限額            |
|-------------|---|-----|------------------|
| 八幡で買おう応援事業  | 販売促進イベント等の開催経費  | 1/2 | 30万円             |
| 八幡を広めよう応援事業 | 展示会等への出展経費  | 1/2 | 国内10万円<br>国外30万円 |
| 八幡を整えよう応援事業 | 防犯カメラや指定施設の設置等に要する経費 ※京都府の商店街にぎわい施設・設備整備事業の対象事業にのみ補助。 | 1/3 | 200万円            |
| 八幡を始めよう応援事業 | 市内での創業または第二創業にかかる経費                                   | 1/2 | 30万円             |
| 八幡で作ろう応援事業  | 新たなヤワタカラ認定を目的とした特産品の開発経費                              | 1/2 | 10万円             |

### 八幡市中小企業者等奨学金返還支援事業補助金

従業員(正社員)の奨学金返還をサポートするため、京都府の「就労・奨学金返済一体型支援事業」(以下、京都府補助金)を利用して、京都府補助金を利用している事業者が支援額の一部を助成します。

■対象 次のすべてを満たす事業者  
①市内に事業所がある中小企業者等  
②市税の滞納がなく、京都府補助金の交付決定を受けていること

■補助期間・金額 対象従業員(正社員)1人につき、最長6年間で、京都府補助金額の2分の1が上限  
▼正社員1〜3年目の場合 年間上限4万5千円  
▼正社員4〜6年目の場合 年間上限3万円



■申請期限 交付申請書に必要書類を添えて、令和6年3月15日(金)午後5時までに商工観光課へ持参  
※詳しくは、上記のQRコードをご覧ください。

### 八幡市中小企業者等経営改善支援金

コロナ禍で増加した債務の借換需要や、事業好転に向けた資金需要などに応えるため、市内の中小企業・個人事業主などが経営改善のために融資を受けた場合に支援金を交付します。

■対象者  
▼令和5年4月1日以降に京都府中小企業融資制度「伴走支援型経営改善おうえん資金」を活用していること  
▼前述の融資が実行された

日の3カ月以上前から継続して市内に住所(法人は所在地)を有する事業者、またはその期間、本市に支店や営業所、工場などを構える中小企業者など  
■支援金額 3万円(1事



業者1回限り) ■申請期限 交付申請書に添付書類を添えて、令和6年3月29日(金)午後5時までに商工観光課へ持参  
※補助対象者や対象経費など詳しくは、上記のQRコードをご覧ください。

商工観光課 (☎983-2853)

#### ■対象者

| 区分        | 対象  | 申請    |
|-----------|---|-------|
| ひとり親世帯分   | ① 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている人  | 不要    |
|           | ② 公的年金等の受給により、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人(未申請の人も含む) ※児童扶養手当にかかる支給制限限度額を下回っている人に限る。  | 要     |
|           | ③ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人  | 要     |
| ひとり親世帯以外分 | ④ 令和4年度の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)を本市から受給された人  | 不要(※) |
|           | ⑤ 平成17年4月2日(特別児童扶養手当の対象児童の場合は、平成15年4月2日)~令和6年2月29日に生まれた児童を養育する父母等(④以外)で、食費等の物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降の家計が急変し、住民税非課税相当の水準となった人 | 要     |

※④の給付金を受給していない人で、令和5年度住民税(均等割)が非課税の人は⑤に該当します。  
◆本給付金は「ひとり親世帯分」と「ひとり親世帯以外分」のいずれかのみ支給となります。

### 令和5年度 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

食費等の物価高騰等に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯を支援するため、対象児童1人あたり5万円を支給します。

■対象者 右の表  
■申請方法 表の②・③に

該当する人は、6月1日(木)~令和6年2月29日(木)に該当する人は、6月20日(火)~令和6年2月29日(木)に、家庭支援課へ申請が必要で、申請が不要です。  
※給付金の対象となる人によって申請手続きが異なります。申請書類など詳しくは市ホームページをご覧ください。



### 令和5年度 低所得世帯物価高騰対策支援給付金

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受けている住民税非課税世帯等に対して、給付金を支給します。

■申請手続 催の市議会でも可決され次第、市ホームページなどで方法などの詳細は、6月開お知らせします。



生活支援課 (☎983-1138)

振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意を

ご自宅や職場などに八幡市やこども家庭庁(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、八幡市役所や八幡警察署(☎981-0110)、または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



### 緊急地震速報訓練

### 八幡市シェイクアウト訓練

災害時に、迅速かつ確実に情報伝達対応ができるように緊急地震速報訓練が6月15日(木)午前10時に実施されます。

この放送にあわせて、落下物や倒壊物から身を守るシェイクアウト訓練を実施します。さらに、避難場所や備蓄品の確認も行うと、実践に近い効果的な訓練につながります。

訓練に参加される場合は、これは訓練放送です。(3回

## 6月15日(木)午前10時同時に実施

災害時に、迅速かつ確実に情報伝達対応ができるように緊急地震速報訓練が6月15日(木)午前10時に実施されます。

この放送にあわせて、落下物や倒壊物から身を守るシェイクアウト訓練を実施します。さらに、避難場所や備蓄品の確認も行うと、実践に近い効果的な訓練につながります。



訓練内容

1 放送後、シェイクアウト訓練として「姿勢を低くする」「頭を守る」「動かない」の3つの安全行動上のイラストを約1分間実施する。

2 数分後に送信される訓練用の緊急速報メールを受信し、内容を確認する。

3 緊急速報メールについて本訓練への参加の有無にかかわらずメールが受信されます。しかし、機種によっては

繰り返し。こちらは八幡市です。これで訓練放送を終わります。(チャイム音)

訓練内容

1 放送後、シェイクアウト訓練として「姿勢を低くする」「頭を守る」「動かない」の3つの安全行動上のイラストを約1分間実施する。

2 数分後に送信される訓練用の緊急速報メールを受信し、内容を確認する。

3 緊急速報メールについて本訓練への参加の有無にかかわらずメールが受信されます。しかし、機種によっては

# 大雨への備え 大丈夫？

## 6月は土砂災害防止月間

これから梅雨シーズンを迎え、大雨による土砂災害・水害の発生する可能性が高まります。

今年の5月7日から降り続いた大雨の影響で、兵庫県伊丹市北部を流れる川の堤防が決壊し、周辺の住宅が浸水するなどの被害が発生したのが記憶に新しいところです。

災害はいつ起きるかわかりません。日ごろから災害への備えを万全にし、いざというときに自分や家族の命を守るようにしましょう。

| 警戒レベル | 新たな避難情報等               | これまでの避難情報等               |
|-------|------------------------|--------------------------|
| 5     | 緊急安全確保<br>さんきやうあんぜんかくほ | 災害発生情報<br>(発生を認識したときに発令) |
| 4     | 避難指示<br>ひなんしじ          | 避難指示(緊急)<br>避難勧告         |
| 3     | 高齢者等避難<br>こうれいしゃとうひなん  | 避難準備・<br>高齢者等避難開始        |
| 2     | 大雨・洪水・高潮注意報<br>(気象庁)   | 大雨・洪水・高潮注意報<br>(気象庁)     |
| 1     | 早期注意情報<br>(気象庁)        | 早期注意情報<br>(気象庁)          |

## 食料や水は1週間分用意を

1 避難情報の意味、忘れていませんか？

避難情報は現在、上の図のとおり運用されています。「避難指示(警戒レベル4)」が発令されたら、土砂災害警戒区域および浸水想定区域などの災害発生危険性が高い場所にお住まいの人は、速やかに安全な場所へ避難しましょう。緊急的な避難が難しい人は、「高齢者等避難(警戒レベル3)」が発令されたら避難を始めましょう。

2 災害用備蓄の用意、忘れていませんか？

避難する時は食料や水、寝袋、マスク、体温計、洗

## 八幡市防災アプリ

yawatahi bousai app



Android



iOS

平時も役立つ機能満載

3 八幡市防災アプリのダウンロード、忘れていませんか？

令和3年度から運用している八幡市防災アプリは、9000ダウンロードを越

また、河川水位や河川カメラ、防災行政無線の放送内容確認のほか、天気予報や雨雲レーダーなど、平時でも役立つ機能が満載です。ぜひダウンロードし、災害に備えて活用してください。

## 土のうの事前準備をお願いします

対象 市内在住者

配布数 1世帯10袋まで

申込・引渡期間 6月1日(木)～8日(木)午前9時30分～午後5時(引渡しは午後6時まで)の間に電話で危機管理課へ

※先着順。なくなり次第終了。

引渡場所 市役所旧庁舎横(まず、市役所5階危機管理課へお越しください)

※配布した土のうは、市では回収しませんので、ご家庭で保管・処分をお願いします。

浸水などの水害から自宅を守るため、土のうを無償で配布します。台風接近時や大雨が降っている時に市役所から配布に伺うことはできませんので、ご協力をお願いいたします。

## 災害時生活用水協力井戸に登録を

災害による断水時に市民の皆さんの生活用水を確保するため、個人や事業所が所有する井戸を災害時協力井戸として登録していただける人を募集しています。

登録要件

1 生活用水として使用可能な水量・水質であること

2 井戸水をくみ上げるための設備があること

3 災害などの断水時に無償で近隣住民に井戸水を提供していただけること

4 井戸枠などがあり安全であること

5 井戸の所在地の公表を了承していただけること

登録方法

所定の用紙(危機管理課窓口または市ホームページから入手可)を危機管理課に持参。

※必要な場合は、市が水質検査を実施します。

※登録井戸には標識をお渡ししますので、見える場所に設置をしてください。



(右から時計回り)登録井戸の標識と、標識の設置例





# 熱中症にご注意ください

これからの季節は気温や湿度の上昇に伴い、全国的に熱中症および熱中症の疑いによる救急搬送患者数が増加します。しかし、熱中症は適切な予防法や対処法を知っていれば防ぐことができます。「自分は大丈夫」と過信せず、次のようなことに気をつけましょう。

- 熱中症予防のポイント
  - ▼炎天下や高温多湿の場での作業や運動は避け、エアコンなどで温度を調節する
  - ▼適度に休憩し、喉が渇く前に水分補給をする(たたくさ汗をかいたときは塩分も)

補給する) 日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりをする

■高齢者や乳幼児などは特に注意を

乳幼児は体温調節機能が十分に発達していないため熱中症を起こしやすくなります。また、高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能や身体の調整機能も低下しているため、注意が必要です。

■救急車を呼ぶか迷ったときは

救急の電話相談窓口(＃7119または＃0570・00・7119)まで相談してください。

■熱中症警戒アラートの活用を

熱中症警戒アラートは、当日の夕方または翌日の早朝の暑さ指数が33以上になることが予測される場合に都道府県ごとに発表されます。

発表された際には、熱中症の危険性が極めて高くなること予測されるため、普段以上に熱中症予防対策を徹底することが求められます。

熱中症警戒アラートの情報は環境省のホームページ、または環境省LINE公式アカウント(上のQRコードからアクセス可)から入手できます。



## 症状の程度と対応方法

| 軽度                                | 中度                           | 重度                                |
|-----------------------------------|------------------------------|-----------------------------------|
| めまい<br>立ちくらみ<br>手足のしびれ<br>気分が悪くなる | 頭痛<br>吐き気<br>体がだるい<br>ぐったりする | 意識がない<br>けいれん<br>まっすぐ歩けない<br>体が熱い |

### 対応

- ▼涼しい場所へ移動する(エアコンや扇風機などの風をあてる)
- ▼保冷剤などで冷やす(首の周り、脇の下、足の付け根など太い血管の部分)
- ▼水分や塩分、経口補水液などを補給する

※症状が改善しない場合は医療機関を受診しましょう。また、意識障害、けいれんなどの症状が現れたら、すぐに救急車を要請してください。

- ・症状が改善しない場合は医療機関へ
- ・意識障害、けいれんなどはすぐに救急車要請を

消防署 (☎981-0399)、健康推進課 (☎983-1117)

## 「第七回徒然草エッセイ大賞」作品募集



テーマは「ときめき」 ◆6月2日～9月21日必着

■テーマ「ときめき」  
もの、こと、ひと……何かにワクワク夢中になるとき、私たちは自分自身に出会っているのかもしれない。あなたはいま、何にときめいていますか？  
どんなときめきがあったかを育て、人や社会に伝わりましたか？

■応募方法  
あなたの印象的な「ときめき体験」を文章にしてください。  
■応募期間 6月2日(金)～9月21日(木) 必着  
■応募方法 作品とは別の用紙に、作品タイトル、氏名(フリガナ)、年齢、性別、職業、学校名と学年(小中高生の場合)、

■部門と字数、賞

| 部門      | 字数       | 賞             |
|---------|----------|---------------|
| ① 一般の部  | 2,000字以内 | 大賞 1編(副賞20万円) |
|         |          | 優秀賞 3編(副賞5万円) |
|         |          | 佳作 5編(副賞1万円)  |
| ② 中学生の部 | 1,200字以内 | 大賞 1編(副賞1万円)  |
|         |          | 優秀賞 3編(副賞5千円) |
|         |          | 佳作 5編(副賞3千円)  |
| ③ 小学生の部 | 800字以内   | 大賞 1編(副賞5千円)  |
|         |          | 優秀賞 3編(副賞3千円) |
|         |          | 佳作 5編(副賞2千円)  |

※②と③の副賞は図書カードになります。

郵便番号、住所、電話番号、この賞を何で知ったか、メールアドレス(お持ちの場合)を明記し、必ず作品に添付して、次のいずれかの方法で応募してください。  
▼郵送 〒614-8501(住所不詳) 市役所生涯学習課「徒然草エッセイ大賞」事務局  
▼メール yawata@tsurezure-essay.jp  
▼専用ホームページ内の所定フォーム(6月2日から公開予定)で確認ください。



専用ホームページ内の所定フォーム(6月2日から公開予定)で確認ください。

※1人1作品に限ります。  
※応募資格など詳しくは専用ホームページ(6月2日から公開予定)で確認ください。  
※応募作品はオリジナルで未発表のものに限ります(著作権問題や二重投稿が判明した場合は失格とし、入選決定後に判明した場合は入選を取り消します)。

生涯学習課 (☎983-3088)

## 「やわたブランド」ヤワタカラ認定品を募集



やわたブランド「ヤワタカラ」は八幡ならでの良さを活かした逸品で、令和4年3月に認定を開始し、現在31商品(取扱店16店)が認定されています。

- 対象者 本店または事業拠点があり、かつ市内で販売していること。
- 応募方法 必ず「ヤワタカラ認定申請の手引き」をお読みいただき、所定の申請書と申請調書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、6月30日(金)午後5時までに「やわたブランド審査委員会事務局(商工観光課)」へ持参(郵送不可)。
- 認定方法 やわたブランド審査委員会において、申請内容を審査し、ブランド認定を決定。
- ※詳細は、「ヤワタカラ認定申請の手引き」をご覧ください(上記のQRコードからアクセス可)。



やわたブランド審査委員会事務局(商工観光課) (☎983・2853)



採用  
予定日

令和5年10月1日～  
令和6年3月31日

# 第1期市職員採用試験を実施

※令和6年4月1日以降採用の職員採用試験は、広報やわた7月号にてお知らせします。

## ■試験職種、採用予定人数および受験資格

| 職種               | 採用予定人数 | 受験資格  |
|------------------|--------|---|
| 事務職A<br>(社会人経験者) | 若干名    | (1)昭和49年4月2日から平成8年4月1日に生まれた人<br>(2)令和5年6月1日現在で民間企業等における正社員として、同一企業等において3年以上継続して勤務かつ合計5年以上の勤務経験がある人<br>※事務職Aの注意事項<br>▶商法上の会社、民法上の法人等において、正規の会社員や団体職員、公務員として就業した期間とし、自営業、契約社員、派遣社員、アルバイト、パートタイム等は含めません。<br>また、職務経験が複数の場合は、通算することができますが、同一企業等において3年以上継続して勤務経験があることを要件とします。   |
| 事務職B<br>(手話通訳士)  | 若干名    | (1)昭和42年4月2日以降に生まれた人<br>(2)手話通訳士または都道府県および政令指定都市認定手話通訳者の資格を有する人、または令和5年9月30日までに取得見込みの人  |
| 技師(土木)           | 若干名    | (1)昭和52年4月2日以降に生まれた人<br>(2)2級土木施工管理技士以上の資格を有する人または学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の土木専門課程を卒業した人または令和5年9月30日までに卒業見込みの人  |
| 技師(建築)           | 若干名    | (1)昭和52年4月2日以降に生まれた人<br>(2)2級建築士以上の資格を有する人または学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の建築専門課程を卒業した人または令和5年9月30日までに卒業見込みの人   |
| 幼稚園教諭<br>保育士     | 若干名    | (1)昭和52年4月2日以降に生まれた人<br>(2)幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人または令和5年9月30日までに取得見込みの人<br>※幼稚園教諭・保育士の共通の注意事項<br>▶採用職種(幼稚園教諭または保育士等)、配属施設(幼稚園、保育園またはこども園)は採用時に決定します。<br>▶幼稚園教諭免許の更新対象となった人、更新された人は更新講習修了確認証も併せて提出してください(令和5年9月30日までに取得見込み可)。<br>▶保育士資格には「保育士証」が必要です(令和5年9月30日までに取得見込み可)。 |
| 保健師              | 若干名    | (1)昭和52年4月2日以降に生まれた人<br>(2)保健師免許を有する人   |

- (注1)上記の受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の各号に該当する人は受験できません。
- (注2)上記の免許・資格を指定の期日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合、その他、受験資格を満たしていない場合は試験に合格されても採用することはできません。
- (注3)日本国籍を有しない方は、公権力行使等の職(管理職を含む)に就くことはできません。

市民本位で考え、行動し、思いやりのある人間性豊かで有能な人を求めます。市民のために力を尽くしてみませんか。

## ■採用予定日

令和5年10月1日～令和6年3月31日

## ■試験日程など

| 第1次試験 |                              |
|-------|------------------------------|
| 試験日   | 7月9日(日)<br>午前9時10分～正午(予定)    |
| 会場    | 八幡市役所または文化センター               |
| 試験内容  | 教養試験 事務職A・B                  |
|       | 専門試験 技師(土木・建築)、幼稚園教諭・保育士、保健師 |
| 適性検査  | 事務職A・B、技師(土木・建築)、保健師         |
| 合格発表  | 7月下旬(予定)                     |

(注)第1次試験日は、試験開始時間の10分前までに会場にお越しください。

| 第2次試験 |                                    |
|-------|------------------------------------|
| 試験日   | 8月20日(日)<br>※詳細は第1次試験合格者に郵送で通知します。 |
| 会場    | 八幡市役所または文化センター                     |
| 試験内容  | 面接 全職種                             |
|       | 実技試験 事務職B、幼稚園教諭・保育士                |
| 合格発表  | 9月上旬(予定)                           |

## ■募集要項、受験申込書の配布場所

市役所人事課、生涯学習センター、各公民館・コミュニティセンター、生活情報センター、八幡人権・交流センター、有都交流センターで配布しています。  
※市ホームページからも入手可。

## ■申込方法(郵送のみ)

6月1日(木)～12日(月)に提出書類を封筒に入れ、郵送(〒614-8501市役所人事課〈住所不要〉)。  
※当日消印有効。  
※封筒の表には「採用試験申込書類在中」と朱書きのうえ、必ず簡易書留で送付してください。  
※その他、採用試験に関する詳細は募集要項や市ホームページをご覧ください。



☎人事課 (☎983-1792)

## 会計年度任用職員募集

募集職種などは表のとおりです。

勤務時間や報酬などは職種ごとに異なります。また、業務内容や採用条件などの詳細は、担当課へお問い合わせください。

※詳細は、市ホームページをご覧ください(右記のQRコードからアクセス可)。



| 職種名         | 受験資格および業務内容   | 問い合わせ先              |
|-------------|---|---------------------|
| 精神保健福祉担当職員  | 精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士または保健師のいずれかの資格を有し、精神障がいおよびその家族の相談支援(ケースワーク)、精神保健福祉関係業務に従事できる人              | 障がい福祉課<br>☎983-2129 |
| 家庭児童相談室相談員  | 精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士、保育士などのいずれかの資格を有し、児童虐待の相談・対応、および子育てに関する悩みを持つ家庭やヤングケアラーを支援するための相談業務等に従事できる人 | 家庭支援課<br>☎983-3148  |
| 保健師・助産師・看護師 | 左記いずれかの資格を有し、新生児訪問や乳幼児健診などの業務に従事できる人  | 家庭支援課<br>☎983-1115  |
| 保健師         | 保健師の資格を有し、成人や高齢者への健康教育や家庭訪問などによる保健指導業務に従事できる人   | 国保医療課<br>☎983-2962  |

| 職種名             | 受験資格および業務内容  | 問い合わせ先              |
|-----------------|--|---------------------|
| ケースワーカー         | 社会福祉士、精神保健福祉士、または社会福祉主事のいずれかの資格を有し、生活保護の決定・実施のための事務(訪問調査含む)に従事できる人                                 | 生活支援課<br>☎983-1457  |
| 公営住宅使用料等徴収員     | 普通自動車運転免許を有し、金融機関での渉外担当経験が5年以上あり、公営住宅使用料等の訪問徴収や収納事務などの業務に従事できる人                                    | 住宅管理課<br>☎983-5767  |
| 放課後児童クラブ支援員・補助員 | 保育士、教員免許、社会福祉士のいずれかの資格、または高卒以上で2年以上児童福祉事業の従事経験等があり、放課後児童クラブで児童の育成支援業務などに従事できる人<br>※補助員は資格がなくても応募可。 | こども未来課<br>☎983-5824 |
| 幼稚園教諭<br>保育士    | 幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有し、公立保育園・幼稚園、認定こども園、または子育て支援センターにおける保育業務に従事できる人                                 | 子育て支援課<br>☎983-1107 |
| 早延長保育士(6時間勤務)   | 幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有し、市内の公立保育園の保育業務に従事できる人   |                     |
| 臨床心理士           | 臨床発達心理士の資格を有し、親子に対する直接的な子育て支援や相談、発達相談の業務に従事できる人  |                     |



# 6月は環境月間 考えよう!環境のこと

## 「はちまんさんの自然を体験しよう!」参加者募集

八幡市が誇る国宝・石清水八幡宮で自然観察会を開催します。同宮が鎮座する男山の豊かな自然を楽しみながら植物や昆虫などを観察しませんか。

■開催日時 6月10日(土)  
午前9時30分~午後0時30分  
※小雨決行。

■参加費 無料  
■集合場所 エジソン記念碑前  
■対象 市内小学生  
(4年生までは保護者同伴必須)  
■定員 30人  
■服装・持ち物 長袖、長ズボン、滑りにくい運動靴、帽子、筆記用具、水筒、雨具  
※お持ちの人は、カメラかスマホ、双眼鏡、ルーペ。

■申込方法 6月7日(水)までに小学生の氏名と学年、住所、緊急連絡先、保護者参加の場合は保護者の氏名を明記の上、郵送(〒614-8501 市役所環境政策課(住所不要))、電話(983-2795)、メール(kankyo.contest@mb.city.yawata.kyoto.jp)、または窓口へ

※申込多数の場合は抽選のうえ、6月8日(木)に連絡。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。



近年、地球温暖化に起因する気候変動問題により、熱中症患者の増加や大型台風の発現など、各地で多くの被害が出ています。対策のひとつとして、京都府と八幡市で

は、再生可能エネルギーである太陽光を用いた発電システム設置の支援事業を実施しています。この機会に環境にやさしい自家発電をしてみませんか。

## 地球温暖化対策を考慮した取り組み

### 八幡市

#### ①住宅用太陽光発電システム設置費補助金

■補助対象者 自ら居住する市内の住宅に「住宅用太陽光発電システム」を設置した人で市税を滞納していない人

■補助金額 住宅用太陽光発電システムの最大出力1kWあたり1万5千円(上限5万円)

#### ②家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金

■補助対象者 前述①の補助要件を満たしており、出力が2kW以上の太陽光発電システムと蓄電容量が1kWh以上の蓄電設備を同時設置する人

■補助金額 次のAとBを合わせた金額(千円未満は切り捨て)

A = 太陽光発電システムの公称最大出力の1kWあたり1万円(上限4万円)

B = 蓄電設備の蓄電容量の値1kWhあたり1万5千円(上限9万円)に5万円(定額)を加算した額

※AとBをあわせて、最大18万円の補助が可能。

■申し込み ①②共通で、詳細は市ホームページをご覧ください。

※太陽光発電にかかる電力受給開始日から6カ月以内に申請。

※本補助金の申請は1つの住宅につき1回限り。



### 京都府

#### 京都0円ソーラー

事業者が設置費用を負担し、電気代などで回収する制度で、初期費用0円で太陽光パネルが導入可能です。※最大10万円相当額の導入支援が受けられるプランもあります。

#### 太陽光発電設備等共同購入事業(みんなのうちに太陽光)登録者募集

多くの府民の参加を募り、太陽光パネルや蓄電池を共同で購入することで、安価に導入できる機会を提供します。

#### 京都再エネコンシェルジュ

再生可能エネルギー専門家「京都再エネコンシェルジュ」が、あなたの家にぴったりの再エネ設備を提案します。

#### スマート・エコハウス促進融資

府内のご家庭の太陽光パネルや蓄電池などの設置を低金利で支援する制度で、通年で申し込みできます。

※これらの支援事業の詳細は、京都府ホームページ(右記のQRコードからアクセス可)をご覧ください。



## 開催告知 グリーンカーテン写真コンテスト



グリーンカーテンは、窓辺でゴーヤなどのつる性植物を育てて作る緑のカーテンです。夏の日差しを和らげることで室内の温度の上昇を抑えるため、涼しく快適に過ごすことができ、省エネにもつながります。

今年度もグリーンカーテン写真コンテストを開催しますので、ぜひ写真に撮って応募してください。※優秀作品には景品あり。※応募方法など詳細は、広報やわた7月号でお知らせします。

▲昨年度の写真コンテスト大賞作品

## 八幡市環境市民ネットの会員募集

八幡市環境市民ネットでは、気候変動を含む環境問題について、紙芝居や絵本を作成し、幼稚園・保育園児などに分かりやすく伝える活動をしています。

環境問題に関心のある人、新しいことにチャレンジしたい人、モノ作りが好きな人は環境政策課までお気軽にご連絡ください。

●活動内容 月1回の会議で会員同士の話し合いで決定しています。昨年度は、グリーンカーテンの苗配付会や幼稚園・保育園で大型紙芝居を使った環境教育などを行いました。



▲八幡市環境市民ネットの会員たち

## 「美しいまちづくりまかせて!」事業参加者募集

公園や歩道などのごみ拾いや樹木への水やり、雑草の除草など、公共の場を気持ちよく利用できるように市民グループが行うボランティア活動を市が支援します。

すでにグループでボランティアの清掃をされている人や、これからやってみようとお考えの人など、お気軽にご連絡ください。

#### ●主な支援内容

- ▶軍手・ポリ袋など、清掃道具の支給または貸与
- ▶活動場所への活動グループの表示板の設置
- ▶ボランティア保険の適用



# 個人市民税 申請により減免

個人市民税は、前年の所得に基づき課税をするため、失業などで所得がなくなった場合も課税されませんが、次の要件に該当し、徴収猶予や納期限の延長などによって支払いが困難であると認められる場合には、申請により減免を受けられます。

- ③ 学生および生徒（前年の合計所得金額が75万円以下）
- ④ 災害により大きな損害を受けた場合（前年の合計所得金額が1千万円以下）
- ⑤ その他特別の事情がある場合

- ① 生活保護法の規定による生活扶助を受けている場合
- ② 失業などで所得が無くなったため、生活が著しく困難となった場合（退職の場合、表の離職理由に該当する場合のみ）

| 離職理由コード | 離職理由                                   |
|---------|--|
| 11      | 解雇（離職理由コード50の重責解雇を除く）                  |
| 12      | 天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇        |
| 21      | 雇止めによる退職（雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合） |
| 22      | 雇止めによる退職（雇用期間3年未満、更新明示ありの場合）           |

※上記は「雇用保険受給資格者証」に基づくものです。

## ■各納期限までに申請を

減免を受ける場合は、各納期限までに納税通知書や上記の①～⑤のいずれかの事由を証明する書類を持って税務課市民税係まで申請してください。

## 障がいのある人の軽自動車税（種別割）減免申請は6月30日（金）まで

次の①～③のいずれかに該当する場合、申請により軽自動車税（種別割）の減免が受けられます。

- ① 障がいのある人が車を所有し、自分で運転する場合
- ② 障がいのある人が18歳未満、または障がいのある人が身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神障害者福祉手帳1級を所持する場合
- ③ 障がいのある人が18歳未満、または障がいのある人が身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神障害者福祉手帳1級を所持する場合

## ■減免の手続き

6月30日（金）までに令和5年度の納税通知書と運転免許証、自動車検査証、身体障害者手帳などを持って税務課市民税係へ。 ※年度途中の減免や、軽自動車税（種別割）と自動車税（普通自動車）との同時減免はできません。



税務課市民税係 ☎983・1113、983・2164

## コンビニで税の証明書が取得できます

マイナンバーカードを使って、カード所有者本人分の税の証明書が全国のコンビニ等で取得できます。

コンビニ等にあるマルチコピー機を使って、案内画面上に表示される「行政サービス」のメニューを選択し、手順に従って操作してください。



## ■取得できる証明書

最新年度の所得証明書、課税（非課税）証明書 ※令和5年度の証明書は6月1日（木）から取得可。

## 税証明の窓口交付には本人確認書類が必要です

に住民登録がない場合、証明書の発行はできません。

- サービスの利用時間  
午前6時30分～午後11時（土・日・祝日含む）
- 交付手数料  
1通200円

※市役所窓口での交付は1通300円。

第三者からの虚偽やなりすまし等による課税（所得）証明の不正取得を防止し、個人情報保護を図ることを目的に、窓口で書類提示による本人確認を行っていただきます。

税務課市民税係 ☎983・1113、983・2164

## 市税・国民健康保険料は納期限内に納付を

市税・国民健康保険料（国保料）は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供する貴重な財源です。納期限内の納付をお願いします。

## ■便利な口座振替をご利用ください

申し込みは、引き落としを希望される月の前月15日までに口座振替依頼書を市金融機関には同依頼書がない場合（あり）や担当課へ提出してください。また、同依頼書の郵送を希望される場合は、担当課へご相談ください。

## ■コンビニやスマートフォン

決済アプリでも納付可能。市税・国保料は、市役所や銀行・信用金庫、農業協同組合、郵便局、コンビニ、PayPay、LINE Payで納付できます（取扱金融機関やコンビニは納付書の裏面に記載）。

市税に関すること ☎983・2481  
国民健康保険料に関すること ☎983・2962



納期限が過ぎた場合は、京都府税務機構へ移管。納期限までに納付がない場合は督促状（督促手数料100円を加算）を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都府地方税機構」に徴収事務を移管します。



■非自発的失業者の要件となる離職理由コードと離職理由

| 離職理由コード | 離職理由                                      |
|---------|---|
| 11      | 解雇（離職理由コード50の重責解雇を除く）                     |
| 12      | 天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇           |
| 21      | 雇止めによる退職（雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合）    |
| 22      | 雇止めによる退職（雇用期間3年未満、更新明示ありの場合）              |
| 23      | 契約期間満了（雇用期間3年未満、更新明示なし）                   |
| 31      | 事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職、退職勧奨          |
| 32      | 事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職                   |
| 33      | やむを得ないと判断される自己都合退職（被保険者期間が12カ月以上の場合）      |
| 34      | やむを得ないと判断される自己都合退職（被保険者期間が6カ月以上12カ月未満の場合） |

※受給期間終了後、雇用保険受給資格者証を破棄されている場合は公共職業安定所（ハローワーク）でご相談ください。

国民健康保険料等  
負担を軽減

非自発的失業者の保険料軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険（国保）加入者の保険料を軽減します。軽減を受けるには、申請が必要です。

■対象 次のすべての要件を満たす人

- ・ 離職時点65歳未満
- ・ 雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人
- ・ 特定受給資格者と特定理由離職者の確認は、雇用保険受給資格者証に記載されている離職年月日と離職理由コード（上の表）で確認します。

■軽減方法 失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います。

※給与所得以外の所得や失業者本人以外の国保加入者の給与所得は対象外です。

■軽減期間 離職日翌日の属する月から翌年度末の間（例）令和4年3月31日から令和5年3月30日まで

■国保料 離職日翌日の属する月から令和6年3月まで

■高額療養費負担限度額等

■その他の失業者の保険料減免

退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月額額を3割減免します。

■手続きに必要なもの 国

■一部負担金の減免等

国保加入者が、医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

■減免期間 原則年間3カ月以内（医師の意見により最大6カ月まで延長

可）

■手続きに必要なもの 国民健康保険証、給与支払証明書など加入者全員の収入状況等を証明できる書類、通帳

※要件など詳しくは、お問い合わせください。

☎国保医療課国保年金係（☎983-2962）

令和5年度 国民健康保険料が決定

国民健康保険（国保）は、万一の病気やけがに備えて、お金（保険料）を出し合い、医療費にあてる助け合いの制度です。

令和5年度の国民健康保険料が表1のとおり決定しました。保険料は、加入者の医療給付費に充てる医療分と後期高齢者支援金に係る支援分、介護納付金に係る介護分（40歳～64歳の人の合計となります）の合計となります。

■未就学児の均等割額の軽減（申請不要）

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国保に加入している未就学児（令和5年度は平成29年4月2日以降に生まれたお子さん）の均等割額を表2のとおり減額します。

■保険料の納付通知書

6月に納付通知書を送付しますので、必ず納期限内に納付してください。納期は6月末から来年3月までの10期割です。

口座振替の人は自動的に振替します。口座振替を希望される人は同封の口座振替依頼書に必要事項

1 令和5年度保険料率

| 区分    | 医療分     | 支援分    | 介護分     |
|-------|---------|--------|---------|
| 所得割   | 7.18%   | 2.82%  | 2.89%   |
| 均等割   | 25,368円 | 9,869円 | 11,171円 |
| 世帯平等割 | 17,311円 | 6,360円 | 5,605円  |
| 賦課限度額 | 65万円    | 22万円   | 17万円    |

2 令和5年度未就学児均等割額の軽減例（未就学児一人当たり）

| 法定軽減 | 区分  | 軽減前     | 軽減後     |
|------|-----|---------|---------|
| 軽減なし | 医療分 | 25,368円 | 12,684円 |
|      | 支援分 | 9,869円  | 4,934円  |
| 2割軽減 | 医療分 | 20,294円 | 10,147円 |
|      | 支援分 | 7,895円  | 3,947円  |
| 5割軽減 | 医療分 | 12,684円 | 6,342円  |
|      | 支援分 | 4,934円  | 2,467円  |
| 7割軽減 | 医療分 | 7,610円  | 3,805円  |
|      | 支援分 | 2,960円  | 1,480円  |

■保険料の算出例

4人家族（未就学児がいない世帯）で2人が介護保険2号被保険者（40歳～64歳）に該当する場合

| 世帯の所得 | 法定軽減 | 保険料      |
|-------|------|----------|
| 43万円  | 7割   | 57,760円  |
| 159万円 | 5割   | 245,790円 |
| 257万円 | 2割   | 429,880円 |
| 300万円 |      | 523,830円 |
| 400万円 |      | 652,730円 |

（特別徴収となる場合は、6月に送付する納付通知書の表紙に「特別徴収用」と表示しています。

※10月から天引き対象となる人は、9月（4期）までの口座振替や納付書で納入してください。

■納付方法の変更

年金から天引きされる保険料は、届け出により口座振替に変更できます。ただし、天引き対象外の保険料は口座振替や金融機関、コンビニ、スマートフォン決済アプリで納入してください。詳しくは、納付書の裏面をご覧ください。

■擬制世帯主

世帯主には、国保の各種届け出や保険料を納める義務があります。世帯主が国保の加入者でない場合でも世帯に国保の加入者がいる場合は、これらの義務を負うこととなります。

このような国保の加入者でない世帯主を「擬制世帯主」といいます。なお、擬制世帯主の所得は保険料計算には含まれません。

熱損失防止改修工事で 住宅の固定資産税を減額

減額要件のA～D全てを満たす熱損失防止改修工事などを行った場合、当該家屋の工事が完了した年の翌年度の固定資産税額(120㎡まで)の3分の1を減額します。

※平成29年4月1日以降の改修により、認定長期優良住宅となった場合は、固定資産税額(120㎡相当分まで)の3分の2を減額します。

■減額要件

A平成26年4月1日以前から存在す

る住宅（賃貸住宅を除く）であること

B改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下であること

C令和6年3月31日までに次の①の工事、または①と合わせて②～④の工事を行った住宅で、改修部分がいずれも現行の省エネ基準に適合すること

- ①窓の断熱改修工事（必須）
- ②床の断熱改修工事

- ③天井の断熱改修工事
  - ④壁の断熱改修工事
  - D改修工事に要した費用が補助金などを除き、次のいずれかにあてはまること
    - ▶熱損失防止改修工事の費用が60万円を超えるもの
    - ▶熱損失防止改修工事の費用が50万円を超え、太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器もしくは太陽光利用システムの設置工事の費用との合計が60万円を超えるもの
- 申請方法
- 改修工事後3カ月以内に、申

請用紙と「増改築等工事証明書」「納税義務者の住民票の写し（市内在住の場合は不要）」「補助金などの明細書の写し」、長期優良住宅の場合は「認定通知書の写し」を添えて提出 ※申請時はマイナンバーのわかるものと本人確認書類を持参してください（郵送の場合は写しを添付）。 ※過去にこの減額を受けたことがある場合、または住宅耐震改修減額を受けている場合は適用できません。 また、工事内容によっては、他の制度を利用できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

☎国税務課資産税係（☎983-2480）



# 令和5年度の介護保険料について

65歳以上の人の介護保険料の基準額は、3年度ごとに見直しをします。

基準額は必要なサービスや被保険者数の見込みを基に算定しており、令和3年度から令和5年度までの1人当たりの基準額は、年額66,800円(月額5,567円)です。

本人およびその世帯員の課税状況や所得に応じて、表の16段階に区分され、年間の保険料が決まります。

※低所得者(第1~3段階)の介護保険料は公費負担により軽減しています。

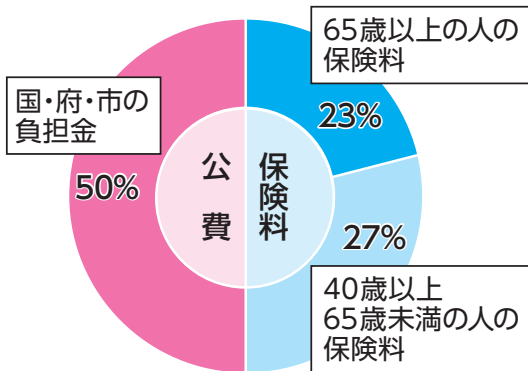
※第2号被保険者(40~64歳の人)の保険料は、加入している医療保険によって異なります。

## 介護保険料納入通知書を6月中旬に送付

介護保険は、公費と皆さんが納める保険料を財源(円グラフ)に運営されています。

6月中旬には、第1号被保険者(65歳以上の人)に、令和5年度の介護保険料納入通知書を送付しますので、介護が必要になったときに安心してサービスを利用できるように、保険料は必ず納めましょう。

介護保険の財源(利用者負担は除く)



## 介護保険料の納め方

介護保険料は、年金の受給額によって納め方が決められています。

年金が年額18万円以上の方は、基本的に年金から天引き(特別徴収)となりますが、年度途中で65歳になった人や、本市へ転入した人などは一時的に市から送付される納付書や口座振替での納入(普通徴収)となります。

### 認知症高齢者等の見守り支援に

## GPS端末機 導入費用等を助成

認知症高齢者等が行方不明になったときに居場所が探索できるよう、GPS端末機の貸与にかかる初期登録料および月額利用料12カ月分について助成します。

#### ●対象者

八幡市あんしんネットワーク事前登録者の親族など  
※八幡市あんしんネットワークとは、警察署、協力事業所等の協力を得て認知症高齢者等の早期発見・保護につなげる取り組みです。

#### ●対象機器 ミマモルメ(株式会社ミマモルメ)

④「認知症高齢者等GPS端末利用料補助金交付申請書」と「ミマモルメGPSサービス同意書(兼)申込書」の写しを高齢介護課窓口へ提出

※詳細は右のQRコードから確認できます。



### ◆介護保険料(令和5年度)

| 所得段階  | 対象となる人  | 保険料率     | 年額保険料    |
|-------|---|----------|----------|
| 第1段階  | ・生活保護受給者<br>・老齢福祉年金(表下の①)の受給者で世帯全員が市民税非課税の人<br>・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額(同②)+公的年金等収入額(同③)が80万円以下の人 | 基準額×0.30 | 20,040円  |
| 第2段階  | 世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万円を超え120万円以下の人   | 基準額×0.50 | 33,400円  |
| 第3段階  | 世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+公的年金等収入額が120万円を超える人   | 基準額×0.70 | 46,760円  |
| 第4段階  | 本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者がいる人で、本人の前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万円以下の人   | 基準額×0.90 | 60,120円  |
| 第5段階  | 本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者がいる人で、本人の前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万円を超える人  | 基準額×1.00 | 66,800円  |
| 第6段階  | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以下の人   | 基準額×1.09 | 72,810円  |
| 第7段階  | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円を超え200万円未満の人   | 基準額×1.30 | 86,840円  |
| 第8段階  | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人  | 基準額×1.50 | 100,200円 |
| 第9段階  | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人  | 基準額×1.70 | 113,560円 |
| 第10段階 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人  | 基準額×1.90 | 126,920円 |
| 第11段階 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の人  | 基準額×2.10 | 140,280円 |
| 第12段階 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の人  | 基準額×2.30 | 153,640円 |
| 第13段階 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の人  | 基準額×2.40 | 160,320円 |
| 第14段階 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人  | 基準額×2.50 | 167,000円 |
| 第15段階 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の人  | 基準額×2.60 | 173,680円 |
| 第16段階 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,500万円以上の人   | 基準額×2.80 | 187,040円 |

※公費による低所得者の介護保険料の軽減強化により、第1・第2・第3段階の基準額に対する割合を軽減しております。

①「老齢福祉年金」とは、明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた人、または大正5年(1916年)4月1日以前に生まれた人で一定の要件を満たしている人が受けている年金です。

②「合計所得金額」とは、「収入」から「必要経費など」を控除した額です。所得段階第1~5段階では、公的年金等に係る雑所得金額を控除した額とします。さらに、すべての所得段階で「長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した額となります。また、令和3年度以降は、税制改正に伴う給与所得控除、公的年金等控除の引き下げによる影響を考慮し、引き下げがなかった場合と同額に調整して計算します。

③「公的年金等収入」とは、国民年金・厚生年金・共済年金等課税対象となる種類の年金収入のことです。なお、障害年金・遺族年金・老齢福祉年金等は含まれません。

## ほっとあんしんネット(地域包括支援センター)について

Q ほっとあんしんネットって何?

A 高齢者が今住んでいる地域で生活できるように介護・福祉・健康・医療などのさまざまな分野から総合的に支援していくための相談窓口で、中学校校区ごとに4カ所設置しています。



| 名称(住所)                    | 電話番号     | 担当圏域      |
|---------------------------|----------|-----------|
| ほっとあんしんネット梨の里(八幡柿木垣内25-1) | 982-0125 | 男山中学校圏域   |
| ほっとあんしんネットやまばと(男山金振24-1)  | 982-8000 | 男山第二中学校圏域 |
| ほっとあんしんネット美杉会(男山泉19)      | 971-3576 | 男山第三中学校圏域 |
| ほっとあんしんネット有智の郷(内里北ノ口5-1)  | 972-1000 | 男山東中学校圏域  |

ほっとあんしんネットには、介護分野の専門家の主任介護支援専門員、保健・医療分野の専門家の保健師、社会福祉分野の専門家の社会福祉士が配置されています。

※詳細は右のQRコードから確認できます。





令和5年第1回

6月23日(金) 午前9時30分～

# まちウォークを開催



- 1 集合場所です。スタッフからマップを受け取り、ルートに沿って歩く。
- 2 ルート上のチェックポイントで、クイズの解答をマップの裏面に記入する。
- 3 集合場所で解答を記入したマップを提出し、プレゼントを受け取る。
- 注意事項 スタッフはコース上に配置しませんので、イベント中のケガや病気、事故などは、自己責任としてご参加ください。また、本イベント用の駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。

## やわた未来いきいき健幸プロジェクトの出張受付について

やわた未来いきいき健幸プロジェクト(以下、みらいき)とは、専用の活動量計をもって歩いてポイントを貯める事業で、貯めたポイントはQUOカードや図書カードと交換できます。

そこで、7月からの新規募集開始に先立ち、まちウォークの参加者を対象に事前参加申込の受け付けをします。

みらいき参加者が、新規参加者を紹介して、一緒にまちウォークに参加すると、双方にポイントを追加で付与しますので、ぜひご参加ください。

## 気軽にご利用ください

### 「こころの体温計」「こころの悩み相談機関」

気軽にこころの健康状態をチェックできるシステム「こころの体温計」を導入しています。パソコンやスマホから簡単な質問に答えることで、ストレス度や落ち込み度などのこころの状態をチェックできます。

利用料無料(通信料は自己負担)で、個人情報を入力も不要です。ご自身や家族、大切な人のこころのケアにお役立てください。

#### ■利用方法

▶パソコンをご利用の方はこちら

URL (<https://fishbowlindex.jp/yawata/demo/index.pl>)

▶スマートフォンをご利用の方はこちら (QRコードからアクセスしてください)



### こころの体温計 (本人モード) ストレス度・落ち込み度が分かります。

ご本人の健康状態や人間関係、住環境などのストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚などの絵になって表示されます。



#### ■家族モード

あなたの大切な方の心の健康状態が分かります。

■赤ちゃんママモード  
産後の不安な心の健康状態が分かります。

■ストレス対処タイプテスト  
あなたのストレス解消法はどのタイプ?

■アルコールチェックモード  
飲酒が心にもどのような影響を与えているのか分かります。



## こころの悩みを相談できる機関はこちら

※2つの機関ともに、年中無休。24時間対応。

- ▶京都府自殺ストップセンター ☎0570-783-797
- ▶京都いのちの電話 ☎864-4343

## 食事で避けたい6つの「こ食」

### 6つの「こ食」

- 1 孤食 いつも1人で食事をしている
- 2 個食 家族一緒に食べていても、それぞれ別の物を食べている
- 3 固食 同じものや好きなものばかり食べている
- 4 小食 食事の量がいつも少ない
- 5 濃食 味の濃いものばかり食べている
- 6 粉食 パンや麺類など、小麦粉製品ばかり食べている



### 6月は食育月間

子どもの食事で意識したい「6つの「こ食」」という言葉を知っていますか。  
「こ食」は、現代の家庭の食卓で起こっている問題点を表した言葉で、「こ」には次の6つの漢字が当てはまります。

■食事はコミュニケーションをはぐくむ大切な場  
食卓は、食事をする場所だけでなく、コミュニケーションや心をはぐくむ場にもなります。一緒に食事をし、楽しい会話をする事で、好き嫌いを少なくし、食事の楽しさを味わうことができます。  
食事の取り方ひとつでも、子どもたちの成長に大きな影響を与えます。ぜひ、家族で食卓を囲む時間を大切にしましょう。

健康推進課 (☎983-1116)

## 市営住宅等の入居者募集

市営住宅と府営住宅の入居者を募集します。

▼申込資格 次のすべての要件を満たす人

- 1 市税を完納している
- 2 住宅に困窮している
- 3 令和2年5月31日以前から現在まで八幡市に住民登録があり、居住している
- 4 同居親族か同居予定の親族がいる
- 5 世帯の合計所得が、入居資格に定める収入基準額以下
- 6 申込者および同居予定の親族が暴力団員または暴力団構成員でない



※単身で申し込む場合は、右記①③⑤⑥の資格のほか、単身での入居資格を備えていること。  
※障がい者配慮型住宅への入居希望者は、身体障害者手帳1〜4級を所持、または入居までに取得が確実な場合に限る。  
▼必要書類  
①市営住宅等入居申込書  
②令和5年度市・府民税課税証明書、または非課税証明  
③申込者と同居親族全員の住民票の写し(外国人は、「在留期間等」「在留期間満了日」「在留資格」「国籍・地域」が記載された書類も必要)  
④納税義務者全員の完納証明書  
⑤その他必要書類(身体障害者手帳の写し等)  
※申込資格審査、入居時期は8月下旬ごろを予定しています。  
※入居申込書や家賃、その他の申込条件など詳しくは、住宅管理課窓口または市ホームページ(左記QRコードからアクセス可)から入手できる募集案内書で確認してください。

### ■募集住宅一覧表 (一般住宅)

| 種別 | 団地名 | 間取り                           | 募集戸数 |
|----|-----|-------------------------------|------|
| 府営 | 小松  | 3DK・B・T<br>61㎡                | 3    |
|    | 美桜※ | 3DK・B・T<br>46.9㎡              | 2    |
|    | 軸   | 4DK・B・T<br>70㎡                | 1    |
| 市営 | 上ノ段 | 1F:1DK・B・T<br>2F:2部屋<br>69.1㎡ | 1    |

### 〈障がい者配慮型住宅〉

| 種別 | 団地名  | 間取り              | 募集戸数 |
|----|------|------------------|------|
| 市営 | 清水井※ | 2DK・B・T<br>61.9㎡ | 1    |

※は単身者申込可。

住宅管理課 (☎983-5767)



# 通信販売 定期購入のトラブル増加!

## ■相談件数トップ10項目

| 上位 | 相談内容                                  | 令和4年度 | 令和3年度 | 前年度比   |
|----|---------------------------------------|-------|-------|--------|
| 1  | 商品一般(迷惑メール、SMS不在通知、架空請求、身に覚えのない商品など)  | 75件   | 72件   | 104.2% |
| 2  | 化粧品(通信販売、定期購入、解約など)                   | 39件   | 29件   | 134.5% |
| 3  | 役務その他(パソコンウイルス除去、質問サイト、ロードサービス請求費用など) | 26件   | 25件   | 104.0% |
| 4  | 工事・建築・加工(屋根・外壁・住宅リフォーム、トイレ衛生設備など)     | 18件   | 27件   | 66.7%  |
| 4  | インターネット通信サービス(回線契約、料金請求など)            | 18件   | 7件    | 257.1% |
| 6  | 健康食品(通信販売、定期購入、解約など)                  | 15件   | 13件   | 115.4% |
| 6  | 移动通信サービス(携帯回線契約、解約など)                 | 15件   | 18件   | 83.3%  |
| 8  | 内職・副業(ネットによるFX投資、物販販売などの情報商材)         | 13件   | 3件    | 433.3% |
| 9  | 家具・寝具(商品未着、商品不良など)                    | 11件   | 7件    | 157.1% |
| 9  | 修理・補修(配管詰まり、取付不良など)                   | 11件   | 11件   | 100.0% |

### 令和4年度生活情報センター相談概要

生活情報センターでは、商品やサービスなどに関するさまざまな消費生活相談をお受けしています。不安に思ったり、トラブルにあたりたりした場合は、生活情報センターや土日祝日も利用可能な「消費者ホットライン(☎188)」にご連絡ください。

■相談件数は前年度並みでも、定期購入、副業に関する相談が増加

令和4年度に受け付けた相談総件数は518件で、ほぼ前年度並みでしたが、昨年度に続き、コロナ禍に伴う外出

自粛などでネット通販トラブルに関する相談が増えました。特に、昨年6月に特定商取引法における表示の規制が強化されたにもかかわらず「化粧品や健康食品、サプリメントなどをお試し価格で購入したら、実際は定期購入であった」という相談が前年度に続き、多く寄せられました。また「購入した商品が届かない」といった大手事業者を模した偽サイトでの注文に関する相談や、SMSを使った宅配業者のフリをした偽URLが記載されたメールが届いたという相談、「身に覚えのない荷物が届いた」という相談も多く寄せられました。

このほか「FXや暗号資産の投資セミナーなどで簡単に月数十万円稼げる」をうたい文句にした副業サイトに関する相談が急増したほか、「料金未納がある」と大手通信事業者を騙った通知が届き、高額な料金を支払ったという相談、アダルト動画サイトを經由したワンクリック請求などの相談もありました。

■契約当事者の半数以上が60歳以上

■販売購入形態別にみた相談割合もネット通販トラブルの多い状況が継続

■若年層の理美容関係の契約や劇場型詐欺に関する相談が増加

令和4年4月からの成年年齢18歳引き下げに伴い、若者を狙う悪質な事業者もいます。若い年齢層で脱毛エステの契約に係る解約や返金トラブル、大手百貨店や金融機関など、何人もの人間がさまざまな役割を演じる「劇場型詐欺」も増えていきますので、十分ご注意ください。

販売購入形態別の相談割合のうち、通信販売に関する相談が依然として高い状況で推移しています。その中でもスマートフォン等を利用したインターネット通販による定期購入の相談が大半を占めています。

契約当事者の年代別では、60歳以上が289件で、総相談件数の55.8%となり、前年度より増加しています。

販売購入形態別にみた相談割合もネット通販トラブルの多い状況が継続

若年層の理美容関係の契約や劇場型詐欺に関する相談が増加

令和4年4月からの成年年齢18歳引き下げに伴い、若者を狙う悪質な事業者もいます。

若い年齢層で脱毛エステの契約に係る解約や返金トラブル、大手百貨店や金融機関など、何人もの人間がさまざまな役割を演じる「劇場型詐欺」も増えていきますので、十分ご注意ください。

生活情報センター (☎983-8400)

## 出前講座をご活用ください

市職員が、市民団体やグループなどに対し、皆さんの暮らしに役立つテーマでお話する「出前講座」を開講しています。

令和5年度の前期の出前講座は表のとおりです。

- ▶利用できる団体 市内在住・在勤の人で構成する団体
- ▶講座時間・人数 意見交換を含めて1時間程度で、最低開催人数は10人です(利用無料)。

※会場の手配や開催通知、当日の進行は申し込まれた団体でお願いします。

- ▶申し込み 開催日の1カ月前までに申込書(市民協働推進課や市内公共施設、市ホームページから入手可)に必要な事項を記入し、市民協働推進課へ。

### 令和5年度前期 八幡市出前講座一覧表

|                             |                   |                     |
|-----------------------------|-------------------|---------------------|
| 広報やわたについて                   | 女性の人権について(事業所向け)  | 八幡市の観光について          |
| マイナンバー制度について                | 動物の愛護および管理について    | 木造住宅耐震化事業について       |
| 第5次八幡市総合計画について              | ごみの分別について         | 高齢者運転免許証返納と公共交通について |
| 行財政改革について                   | 民生委員・児童委員について     | 公園の維持管理について         |
| 個人情報保護制度と情報公開制度について         | 災害時要援護者支援対策事業について | 橋の維持管理について          |
| 八幡市での生活オリエンテーション(外国人受入企業向け) | 障がい福祉サービスについて     | 火災予防について            |
| 悪質商法について                    | 障害者差別解消法について      | 応急手当について            |
| 生涯スポーツについて                  | 手話を知ろう            | 上下水道事業の経営状況について     |
| 生涯学習のすすめ                    | 要約筆記について          | 水道施設について            |
| 防災について                      | 児童虐待について          | 下水道の維持管理について        |
| 避難所の運営について                  | ヤングケアラーについて       | 認定こども園について          |
| 八幡市防災アプリの使用法について            | 介護保険制度について        | 八幡の歴史について           |
| 避難行動タイムラインの作成について           | 健康長寿教室            | 生活に図書館を!            |
| 八幡市の財政状況について                | 八幡市健幸づくり政策について    | 「子どもの読書」どうしたら?      |
| 公金の収納について                   | 国民健康保険について        | 地方議会について            |
| 戸籍について                      | 高齢者医療制度について       | 選挙について              |
| 人権問題について                    | フレイル(心身の衰え)対策について |                     |
| 女性の人権について(一般向け)             | 地球温暖化問題について       |                     |

## 開かれた市政の推進

### 令和4年度の情報公開等請求333件

#### ■令和4年度八幡市情報公開・個人情報保護制度の運用状況

| 決定の内訳     | 件数  |      |     |
|-----------|-----|------|-----|
|           | 公文書 | 自己情報 | 計   |
| 開示        | 258 | 0    | 258 |
| 部分開示      | 43  | 8    | 51  |
| 非開示       | 10  | 0    | 10  |
| 取下げ       | 14  | 0    | 14  |
| 却下        | 0   | 0    | 0   |
| 合計(取下げ含む) | 325 | 8    | 333 |

市民の皆さんの「知る権利」を保障した「八幡市情報公開条例」と、個人のプライバシーを保護する「個人情報の保護に関する法律」および「八幡市個人情報の保護に関する法律施行条例」に基づき、公正で公平な透明性の高い開かれた市政の推進に取り組んでいます。

令和4年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

#### ▶情報公開制度等の運用状況

令和4年度の開示請求件数は表

のとおりです。

主な請求内容は、公共工事関係書類、市加入損害保険関係書類のほか、印鑑登録証・戸籍謄抄本等交付請求書に関する書類などです。

#### ▶市保有の個人情報

市が保有する個人情報ファイルは、令和5年3月末現在1,106件です。

個人情報の収集方法、収集場所、収集項目などをまとめた個人情報取扱事務一覧表を市役所2階の閲覧コーナーに配架しています。閲

覧コーナーには、市議会の会議録や議案書、予算・決算書、計画書・統計書、文書目録なども展示。コピー機(1枚10円)も設置しています。

#### ▶開示請求の方法

請求には「公文書開示請求書」または「保有個人情報開示等請求書」の提出が必要です。なお、保有個人情報開示等の請求は、本人確認ができるもの(マイナンバーカードや運転免許証など)が必要です。

※個人情報の取扱事業者は、情報の取り扱いルールを守りましょう。

市民協働推進課 (☎983-5749)



大きくなあれ

七浦梨希ちゃん(0歳)
お姉ちゃんと仲良く楽しく成長していきましょうね!



河野遊利斗くん(3歳)=左=
真央莉ちゃん(2歳)=右=
寧々ちゃん(0歳)=中=



ようこそ寧々ちゃん♪
兄妹仲良く元気に育ってね!

志水晃斗くん(0歳)
いつもほのぼのの、あつたかい笑顔、だーい好き!



お子さんの写真募集 就学前のお子さんの写真をメールまたは直接窓口で受け付けています。詳しくは市ホームページをご覧ください。 園秘書広報課(☎983-1087)

子育てすくすく6月



センターでは



市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を

子ども・子育て支援センター すくすくの杜(☎972-1085)

対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、左記のQRコードから市ホームページをご覧ください。
開設日=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

子育て支援センター あいあいポケット(☎983-8747)

利用時間=午前9時～11時30分、午後1時～3時30分
休館日=日曜日、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)
※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

第二子育て支援センター そよかぜ(☎981-5009)

すくすくの杜

赤ちゃんのだっこ講座▶13日(火)午前10時～
対象 生後2～12カ月の親子10組
1日(木)～
持ち物 バスタオル
交通安全教室▶20日(火)午前10時30分～
対象 妊婦さんと生後2カ月～おおむね3歳未満の親子15組
1日(木)～
離乳食展示▶28日(水)午前10時30分～午後3時30分
防災安全教室▶29日(木)午前11時10分～
対象 妊婦さんと生後2カ月～おおむね3歳未満の親子
1日(木)～
親子ストレッチ▶7月4日(火)午前10時30分～11時30分
対象 1歳～おおむね3歳未満の親子10組
19日(月)～
持ち物 お茶
その他 動きやすい服装でお越しください。

園開放日

時間 午前10時～11時30分(○は午前10時～11時、●は午前10時～11時15分、△午前10時30分～11時30分、▲午前11時～正午、□午前11時15分～)。
※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。



Table with columns: 園名, 日程. Lists various childcare centers and their activities for June.

子育て講座

あいあいポケット

栄養士が伝える食のあれこれ
29日(木)午前10時30分～11時30分
対象 妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子10組
1日(木)～

はじめての絵本

赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています(申込不要)。
対象 生後2カ月から1歳の誕生日までのお子さん
絵本リストなど詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各支援センターへ



いろんな遊びやふれあいの場

Table with columns: 事業名, 内容など, 日程. Lists various community events and play sessions.



▶第14回 夏休みの親子陶芸体験教室

夏休みの初日、親子で物づくりの楽しさを感じてみませんか。日時・内容 7月22日(土)【作陶】、8月5日(土)【絵付け】、19日(土)【引渡し】の全3日、①午前9時30分～正午、②午後1時～3時30分※8月19日(土)は①午前9時30分～10時30分、②午前11時～正午。場所 文化センター3階第3講習室 対象 1家族あたり2～5人 定員 ①②各4組15人(合計8組30人)※定員になり次第締切。参加費 子ども1人1,000円、保護者1人1,600円※保険料・材料費一部(初日に徴収)。持ち物 前掛け、手ぬぐい、ビニール袋 7月4日(火)必着で、ハガキを郵送もしくはFAX、メールで住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・学校名・学年・保護者の氏名・電話(携帯)番号と、「①」「②」「どちらでも可」のいずれかを必ず記入し、市民交流センター(〒614-8023八幡名残23-1 市民交流センター内 気付 八幡市文化協会「夏休みの親子陶芸体験教室」FAX983-9202、メールアドレス:yawatabunka@ace.odn.ne.jp)へ 8文化協会陶芸部会=沼倉(☎090-2196-4272)

市民ギャラリー

【ちぎり絵 de えてがみ】

本郷 弥香(橋本平野山)



みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介しします。作品は俳句・川柳・短歌・イラスト・写真・詩など(写真・イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記して、〒614-8501市役所秘書広報課「作品」係へ送ってください。 8秘書広報課(☎983-1087)

イベント

▶「会員研究発表」 ~もっと知りたい! 吉井勇~

日時 6月9日(金)午後2時~4時 場所 文化センター第3会議室 定員 40人(先着順) 参加費 400円 講師 谷村 勉さん(八幡の歴史を探究する会) 8・9月6日(水)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=高田(☎090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp)へ

▶手話で楽しむ 絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。事前申し込み不要です。日時 6月25日(日)午後2時~2時30分※参加費無料。場所 男山市民図書館 8障がい福祉課(☎983-2129)

募集

▶夏季アルバイト職員募集

下記の条件で夏季アルバイト職員を募集します。①職種②勤務期間③勤務時間④賃金⑤年齢条件

児童センター・放課後児童クラブ

①児童センター補助員・放課後児童クラブ補助員 ②7月1日(土)~8月31日(木)※上記期間以外でも随時アルバイトを募集しています。③児童センター=月~土曜日、午前9時~午後6時



▶やわたのまちの 小さな仲間たち フォトコンテスト

市内の自然に暮らす植物や生き物の写真を撮ってみませんか。募集期間 9月11日(月)まで 賞品 大賞(1人)は図書カード

▶農産物即売会

八幡市農業青年クラブ農産物品評会に出品された自慢の新鮮野菜を販売します。日時 6月20日(火)正午~※売り切れ次第終了。場所 市役所1階ピロティ 8農業振興課(☎983-2703)

▶じゃがいも収穫体験

日時 6月17日(土)、18日(日) 各日3部制(①午前9時~9時50分、②午前10時~10時50分、③午前11時~11時50分)※雨天時(当日午前7時30分時点の降水確率が「NTT177天気予報電話サービス」で60%以上)は、17日(土)=24日(土)、18日(日)=25日(日)に延期。場所 岩田西嵐の体験畑に現地集合 参加費 一口500円(じゃがいも3株) 募集口数 男爵80口、メークイン70口(1人5口まで)※先着順。駐車場5台まで。持ち物 作業のできる服装、飲み物、

放課後児童クラブ(小学校)=月~土曜日、午前8時~午後7時(うち8時間以内の勤務。上記の時間内で勤務時間の調整を行います) ④時間額 1,201円 ⑤昭和33年4月2日~平成17年4月1日生

保育園

①保育士・調理員・庁務員 ②7月1日(土)~9月30日(土)※上記期間以外でも随時アルバイトを募集しています。③保育士=月~金曜日、午前8時30分~午後5時30分(1日あたり7時間30分勤務、指定日勤務) 調理員・庁務員=月~金曜日、午前8時30分~午後4時30分(1日あ

軍手、収穫物持ち帰り用の袋 8月6日(火)~10日(土)午前10時~午後4時に、電話で四季彩館(☎983-0129)へ 8八幡農業ボランティアの会会長=井尻(☎090-5976-3767) ※八幡農業ボランティアの会では、会員を募集しています。

▶一般公募 男山散策ルート整備活動

石清水八幡宮への参道でもある散策路を美しく整備します。草刈り、ごみ拾い、やぶの清掃、道床の改修などを行います。日時 6月11日(日)午前8時50分~正午※参加費無料。集合場所 石清水八幡宮第2駐車場(楠峯館<体育館>裏) 対象 市内在住の人 定員 約10人 その他 当日は作業可能な服装でお越しください。作業道具は準備します 8・9月6日(木)~10日(土)に、電話またはFAXで、八幡市里山再生協議会=神庭(☎090-9545-0937、FAX981-5266)へ

たり7時間勤務、指定日勤務) ④保育士=▽有資格 時間額1,271円、▽無資格 時間額1,201円 調理員=▽有資格 時間額1,133円、▽無資格 時間額1,076円 庁務員=時間額1,041円 ⑤昭和33年4月2日~平成17年4月1日生 応募方法 市販もしくは人事課備え付けの履歴書(市ホームページからもダウンロード可)に写真を添付し(有資格保育士は資格証明書のコピーも添付)6月30日(金)までに人事課へ提出してください(定員になり次第、締め切ります)。 その他 各職種とも健康な人が対象。高校生は応募不可 8人事課(☎983-1792)



過去の大賞作品

3,000円分、入賞(9人)には図書カード1,000円分、応募者全員に参加賞をプレゼントします 注意点 令和5年度に撮影した写真を応募してください。撮影対象がペットや飼育・栽培しているものは対象外です。詳細は、市ホームページをご覧ください 応募方法 応募写真(1人2点まで)

と、①氏名(ふりがな)・②住所・③電話番号・④作品タイトル・⑤撮影場所・⑥生き物の種類・⑦撮影日時・⑧コメント(自由記述)をメール(kankyokontest@mb.city.yawata.kyoto.jp、1点あたりのデータ容量10MB以内)でご応募ください 8環境政策課(☎983-2795)



# 情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶特別障害者手当・障害児福祉手当を支給

市では、下記の条件に該当する障がいがある人に手当を支給しています。

#### ▶特別障害者手当

月額27,980円。重度の障がい者が1つ以上あり、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳以上の在宅の重度障がい者に支給される手当です。

#### ▶障害児福祉手当

月額15,220円。重度の障がい者が1つ以上あり、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳未満の在宅の障がい児に支給される手当です。

■・●障がいの程度や所得制限がありますので、詳しくは、障がい福祉課(☎983-2129)へ

### ▶高齢者に日常生活用具の給付・貸与をします

市内在住のおおむね65歳以上の1人暮らしの高齢者が対象です。

【給付物品】電磁調理器、火災警報器、自動消火器

【貸与物品】高齢者用電話 ※所得税額により利用者負担があります。申込時に添付書類要。

■・●高齢介護課(☎983-5471)へ

## 介護予防のための「基本チェックリスト」を活用しましょう

高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けるためには、元気なうちに、できるだけ早く、将来に医療や介護が必要となる要因(運動、栄養、口腔、認知など)を発見し、必要に応じて適切に支援することが重要です。

### ●見つけよう 老化のサイン

心身の機能の衰えを「年だから仕方ない」と考えていませんか。高齢になると心身の機能は低下していき

ますが、使い続けること、さらに鍛えることで低下を防ぎ向上させることができます。

市では毎年、健康や日常生活の状態と見守りが必要な人を把握するため、要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人を対象に「基本チェックリスト」を送付しています。

今年度は、令和5年6月1日現在で65歳、68歳、71歳、74歳の人を対象に6月初旬に送付します。

●基本チェックリストは必ず返送を基本チェックリストのすべての項目に記入し、同封の返信用封筒を使って、6月19日(月)までに返送をお願いします。結果については、後日郵送にてお知らせします。

なお、返送がない場合は、訪問などで連絡をする場合があります。ご協力をお願いします。

●高齢介護課(☎983-5471)

### ▶京都府営水道宇治浄水場の施設公開について

水資源の大切さ、水道水や浄水場への理解を深めていただくために、施設公開が開催されます。

日時 6月17日(土) 午前10時～午後4時(最終受付は午後3時30分) ※参加費無料。事前申し込み不要。雨天決行。

場所 京都府営水道宇治浄水場(宇治市宇治下居64)

内容 浄水場の施設見学、浄水処理の実演、水質検査体験ほか

その他 参加者には記念品としてペットボトルの水を無料配布します。駐車場は収容台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください

●京都府営水道事務所総務企画課(☎0774-24-1522)

### ▶上下水道料金窓口等の委託業者について

市では、市民サービスの向上と経営の効率化のため、次の業務を民間業者に委託しています。

業務内容 窓口(受付)業務、検針

業務、徴収業務および滞納整理業務、閉鎖業務など

事業者名 ヴェオリア・ジェネツ(株)関西支店

委託期間 令和5年6月1日(木)～令和10年5月31日(水)

●経営課(☎983-5216)

### ▶高校生給付型奨学金の支給について(2次申請)

府では、市民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)で①母子・父子世帯②児童世帯③障がい者世帯④長期療養者世帯のいずれかに該当する世帯のお子さんに対し、奨学金等を支給しています。※①は父母を除いて、令和5年3月31日時点で20歳以上65歳未満の人と同居している場合は原則申請できません。③は障がいの程度要件があります。

対象 高校1～3年生  
受付期間 6月1日(木)～7月3日(月) ※上記受付期間以降も随時受け付けしますが、高校1年生対象の入学支度金の申請は7月3日(月)までです。

場所 福祉総務課または山城北保健所綴喜分室

※申請時には印かん、銀行口座番号が分かるもの、非課税証明書(令和5年度分)、在学証明書、③④の世帯はそれを証明する書類が必要です。

●山城北保健所綴喜分室(☎0774-63-5745)、福祉総務課(☎983-1334)

## 講座・教室

### ▶人権教育学習講座 記念講演

「外国人に対する人権について」  
日時 6月24日(土) 午後3時～4時30分 ※参加費無料。

場所 文化センター3階第3会議室

講師 森 千香子さん(同志社大学社会学部 社会学科教授)

定員 約80人  
その他 当日は手話通訳、要約筆記があります

●●こども未来課(☎983-5674)

へ

### ▶令和5年度 男女共同参画社会 リーダー養成講座

「元気で100歳迎えま笑(しょう)～お金・身体もハッピーライフ～」

日時 6月23日(金) 午後2時～3時30分(受付は午後1時30分～)

※参加費無料。

場所 八幡人権・交流センター会議室

講師 渡辺 紀子さん(京都府金融広報委員会 金融広報アドバイザー)

定員 30人(先着順)

その他 保育(1歳～就学前児)、手話通訳、要約筆記を希望する人は、6月9日(金)までにお申し込みください。駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください

●●電話もしくはFAX、直接窓口、市ホームページの専用申込フォームで、八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)へ

### ▶健康体操教室

音楽・映像を使った健康づくり

DKエルダーシステム(最新音響機器)で、声を使った健康エクササイズ「スポーツボイス」の教室を開催します。歌って、体を動かして、健康になりませんか。※参加費無料。

| 開催日  |           |
|------|-----------|
| 体験会  | 6月29日(木)  |
| 第1回  | 7月10日(月)  |
| 第2回  | 7月27日(木)  |
| 第3回  | 8月10日(木)  |
| 第4回  | 8月25日(金)  |
| 第5回  | 9月11日(月)  |
| 第6回  | 9月28日(木)  |
| 第7回  | 10月12日(木) |
| 第8回  | 10月30日(月) |
| 第9回  | 11月9日(木)  |
| 第10回 | 11月24日(金) |
| 第11回 | 12月11日(月) |
| 第12回 | 12月25日(月) |

時間 午後2時～3時30分  
場所 八幡人権・交流センター  
対象 市内在住・在勤の人  
定員 20人

●●6月28日(水)までに、高齢介護課(☎983-5471)へ

## 駅周辺には自転車等を放置しないでください

市では、歩行者や車の通行の妨げになる放置自転車等防止のため、石清水八幡宮駅および橋本駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定しています。

放置された自転車等は警告後、撤去いたします。撤去した自転車等は、自転車等保管場所に保管しますので返還手続きをしてください。

▽返還日時 月～金曜日の午前10時～午後4時30分(正午～午後2時を除く)

※返還手数料と身分証明書が必要です。

※自転車や原付バイク等は、自転車駐車場をご利用ください。



●●撤去自転車等保管場所 および返還を受けるための連絡先 八幡柿木垣内44-4 ☎971-9178

●●管理・交通課(☎983-5144)



# 生活情報センターだより

## 中古車の強引な買い取りに注意！ 口約束でも契約になります



ここ数年の半導体不足の影響による新車販売台数の減少から、新車への買い替えが減り、中古車の登録台数も減少しています。そのため、事業者は中古車の買い取りに力を入れており、強引な勧誘やキャンセル料に関する相談が寄せられています。

**【事例1】**車の査定を3社に依頼した。1社目から約320万円が提示され、「他社の査定額を聞いてから決めたい」と伝えたが、強引な態度で居座られ、やむなく契約した。その当日、他社の査定額のほうが高かったため、1社目に断りを入れたところ、解約できないと言われた。(20歳代・男性)

**【事例2】**査定サイトに登録後、事業者が来て「15万円で買い取る」と言われた。「少し考えたい」と伝えると、「特別に50万円で買い

取る」と言うので契約した。その後、別の事業者から「70万円で買い取る」と言われ、最初の事業者にキャンセルを伝えると、キャンセル料10万円を請求された。(20歳代・男性)

**【アドバイス】**車の売却はクーリング・オフの対象外です。口約束でも契約は成立し、一方的な解約はできません。複数の事業者からの査定額が出そろうまで売却先を決めないようにしましょう。また、キャンセル料が事業者の平均的損害額を超えると判断される場合は、消費者契約法により無効となる可能性があります。困ったときは生活情報センターまでご相談ください。

生活情報センター (☎983-8400、FAX983-8401)

### ▶さくらであい館・Nゲージ鉄道模型公開運転会

子どもたちに大人気の鉄道模型(Nゲージ)の大型レイアウトを展示するほか、実物の150分の1サイズの鉄道模型が走行する運転会を開催。  
日 時 6月24日(土)午後1時～4時、25日(日)午前10時～午後3時※参加費無料。  
場 所 さくらであい館  
その他 混雑時は入場制限を実施する場合があります  
☎淀川河川公園守口サービスセンター (☎06-6994-0006)

### ▶こどもすくすくひろばパート35

遊びをまじえた交流会を行います。  
日 時 7月6日(木)午前10時30分～11時30分(受け付けは午前10時～)※参加費無料。  
場 所 文化センター3階講習室6、7  
対 象 市内在住の0歳児～小学校就学前の児童がいる世帯  
定 員 12世帯(先着順)  
☎・☎7月3日(月)までに、電話で福祉総務課 (☎983-1334)へ

### ▶特殊詐欺の電話に注意

特殊詐欺被害の8割は固定電話がきっかけです。被害防止のため、八幡警察署では、相手への警告や通話内容の録音ができる通話録音装置を無償で貸し出します。詳細は、下記にお問い合わせください。  
☎八幡警察署 (☎981-0110)

### ▶令和5年度労働保険年度更新について

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、6月1日(木)～7月10日(月)(土日除く)です。申告・納付の手続きは、最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関でお願いします。  
対 象 事業者  
☎年度更新コールセンター(☎0120-665-776)

### ▶ハローワーク職業訓練相談

就職と職業訓練に関する相談に専門の相談員が応じます。  
日 時 月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分  
☎ハローワーク伏見 (☎602-8609)

### ▶経営者の退職金制度 小規模企業共済制度

国がつくった安心でお得な制度。掛金は全額所得控除となり、経営者の退職金として受け取れます。詳しくは「小規模共済」で検索。  
☎独立行政法人中小企業基盤整備機構共済相談室 (☎050-5541-7171)

### <寄附>

4月28日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」として100,000円。4月29日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」として10,000円。  
市に<寄附>をいただきました。ありがとうございます。

# 生 活

## ▶し尿収集日程のお知らせ

岡城南衛生管理組合 ☎631-5171  
FAX631-6011

### 6月の収集日 収集地域

|  |
|--|
| <b>6月1日(木)、22日(木)</b><br>野尻、岩田、上津屋   |
| <b>6月6日(火)、27日(火)</b><br>八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)   |
| <b>6月9日(金)、30日(金)</b><br>橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)  |
| <b>6月13日(火)、7月4日(火)</b><br>八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良   |
| <b>6月15日(木)、7月6日(木)</b><br>八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷) |
| <b>6月16日(金)、7月7日(金)</b><br>内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)   |
| <b>6月20日(火)、7月11日(火)</b><br>内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水珀)  |

※赤字の地域は2月から収集ブロックを変更しています。

### ▶不用品情報

▼ゆずります  
▼学習机(2種類) ▼大人用紙オムツ ▼食卓テーブル  
※各物品の詳細はお問い合わせください。また、市ホームページにも掲載しています。  
※価格の記載がないものは無料。市は情報提供のみ行います。品物の受け渡し等については当事者間でお願います。  
※掲載中の物品は取引中の場合があります。電話にてご確認ください。  
※不用品の新規受付は3月末で終了しました。  
☎生活情報センター (☎983-8400、FAX983-8401)

### ▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】6月はありません。  
【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分  
※戸別収集は要予約。  
場 所 市役所東側別館環境事務所  
☎環境業務課 (☎983-5340)

### ▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課 ☎983-5340

|   |
|---|
| <b>14日(水)</b><br>上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイブ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地 |
| <b>16日(金)</b><br>長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園  |

※回収日の午前8時までに出示してください。食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出示してください。回収場所が分からない人はお問い合わせください。

# 図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは  
◆八幡市民図書館 (☎982-7322)  
◆男山市民図書館 (☎982-4123)

## ▶6月の図書館休館日

|   |
|---|
| <b>八幡市民図書館</b><br>2日(金)、9日(金)、16日(金)、23日(金)、29日(木)、30日(金) |
| <b>男山市民図書館</b><br>5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、29日(木)       |

### NEW BOOK 新着図書紹介 ▶

【児童図書】(絵本)  
『やぶこぎ』  
モリナガ・ヨウ、畠 佐代子/作  
くもん出版  
大きな川が近くにある私たちにはとっても身近な「河川敷」。どんな生き物がいるのかな? 小学校中学年から。  
【成人図書】  
うらやましいポケかた 五木 寛之  
マリコ、東奔西走 林 真理子  
また会う日まで 池澤 夏樹  
君に光射す 小野寺 史宜  
やさしさを忘れぬうちに(『コーヒーが冷めないうちに』シリーズ) 川口 俊和  
忍びの副業 上・下 畠中 恵



### ▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合もあります。

|                          |        |
|--------------------------|--------|
| 30分間停車します                |        |
| <b>6月6日(火)、27日(火)</b>    |        |
| 南ヶ丘保育園                   | 14:10～ |
| 美濃山御幸(みゆき南公園)            | 14:50～ |
| ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス) | 15:30～ |
| 男山笹谷(D19棟南側)             | 16:30～ |
| <b>6月7日(水)、28日(水)</b>    |        |
| 橋本塩釜(島岡歯科医院前)            | 13:40～ |
| 南ヶ丘児童センター                | 14:20～ |
| 八幡山田(しののめ公園)             | 15:00～ |
| 美濃山幸水(幸水集会所)             | 15:40～ |
| 子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)    | 16:20～ |
| <b>6月13日(火)</b>          |        |
| 岩田松原(魚清前)                | 13:10～ |
| ケアハウスポポロ21               | 14:00～ |
| 八幡長町・南(児童遊園)             | 14:50～ |
| 八幡樋ノ口(今井氏宅前)             | 15:30～ |
| <b>6月14日(水)</b>          |        |
| 下奈良今里(有都交流センター)          | 14:10～ |
| 川口(まつむし児童公園)             | 14:50～ |
| 有都小学校                    | 15:30～ |
| 美濃山小学校                   | 16:20～ |
| <b>6月20日(火)</b>          |        |
| 内里(有智郷市民公園)              | 14:00～ |
| 上津屋里垣内(四季彩館)             | 14:40～ |
| 八幡長町・北(7組ロータリー)          | 15:30～ |
| 橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)      | 16:20～ |
| <b>6月21日(水)</b>          |        |
| 男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)     | 13:20～ |
| 岩田岩ノ前(石田神社御旅所)           | 14:10～ |
| 橋本あらかし公園(西入口)            | 15:00～ |
| 西山足立(橋本児童センター)           | 15:40～ |
| 橋本西山本(橋本橋東側)             | 16:20～ |

## 八幡市SNS公式アカウントのお知らせ

市SNS公式アカウントでは、市政情報や季節ごとの市の魅力などさまざまな情報を発信しています。発信内容は、各QRコードからご覧ください。ぜひフォローや友だち登録をお願いします。

|  |   |  |
|--|---|--|
|  | <b>YouTube</b> チャンネル名<br>八幡市公式チャンネル               |  |
|  | <b>Twitter</b> アカウント名<br>八幡市 / Yawata city, Kyoto |  |
|  | <b>LINE</b> アカウント名<br>八幡市                         |  |
|  | <b>Instagram</b> アカウント名<br>京都府八幡市                 |  |

☎秘書広報課 (☎983-1087)



# 困ったときは ご相談ください

※日時や会場が変更される場合があります。詳細は担当課へお問い合わせください。

## 弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

| 相談日      | 場所           | 予約開始日     |
|----------|--------------|-----------|
| 6月6日(火)  | 文化センター2階会議室1 | 5月30日(火)～ |
| 6月13日(火) | 文化センター2階会議室1 | 6月6日(火)～  |
| 6月20日(火) | 生活情報センター     | 6月13日(火)～ |
| 7月4日(火)  | 文化センター2階会議室1 | 6月27日(火)～ |

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## 司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。

▶6月22日(木)生活情報センター※予約は15日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## 行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。

▶6月1日(木)文化センター2階会議室1

## 行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。

▶6月16日(金)文化センター2階会議室1

## ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

## 障害基礎年金について

国民年金に加入している期間、20歳前の期間、60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいる期間に初診日(障がいの原因となった病気やケガについて、初めて医師の診療を受けた日)のある病気やケガで、障害等級1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。

ただし、初診日の前日において、次のいずれかの保険料納付要件を満たしていることが必要です。

(1)初診日がある月の前々月までの公的年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料が納付または免除されていること。  
(2)初診日がある月の前々月まで

## 国民年金からのお知らせ

の1年間に保険料の未納がないこと。

●支給額(令和5年度年額)  
※昭和31年4月2日以降生まれの人

1級に該当する人:993,750円  
2級に該当する人:795,000円

※障害基礎年金を受け取ることができる人に生計を維持されている次のいずれかの子がいる場合は、加算があります。

(1)18歳になった後の最初の3月31日までの子

(2)20歳未満で障害等級1級・2級の障がいの状態にある子

## 特別障害給付金について

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより障害基礎年

間京都南年金事務所国民年金課(☎644-1165)、国保医療課国保年金係(☎983-2594)

## 人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶6月1日(木)▶12日(月)▶26日(月)八幡人権・交流センター(人権政策課)▶20日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

## 女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【専門相談】(要予約、先着3人)  
▶6月8日(木)▶22日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

## 年金相談

【電話予約制】完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。先着順。

▶7月28日(金)午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1  
※6月28日(水)午前8時30分から電話で受け付けます。

予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

## 介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※在宅介護支援センター京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)でも相談できます(日時は地域包括支援センターと同じ)。  
※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課(☎983-5471)へ。

## 児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。  
※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189)へ

## 家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

## 母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課(☎983-1112)

## ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

## 障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。

▶6月6日(火)美濃山コミュニティセンター。対象は知的障がい者・視覚障がい者

## 消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

金等を受給していない障がいのある人に、福祉的措置として「特別障害給付金制度」があります。

【支給の対象となる人】

①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生

②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった厚生年金や共済組合等の加入者の配偶者

上記①または②であって、当時、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1級または2級相当の障がいの状態に該当する人。原則として、65歳に達する日の前日までに請求していただく必要があります。

●支給額(令和5年度年額)

1級に該当する人:643,800円  
2級に該当する人:515,040円

## くらしと仕事の相談

経済的にお困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

## 京都ジョブパーク個別就職相談 サポステ京都南若者個別就労相談

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。予約は商工観光課(☎983-2853)まで。▶6月15日(木)市役所4階会議室3、4

## 短 信

### ▶聞こえを助ける ヒアリンググループ 設置記念講演会

【ヒアリンググループを知り、活用法を学ぶ!】

ヒアリンググループの活用に関する講演や受信機の使用体験を行います。日 時 6月12日(月)午後1時30分～3時30分※参加費無料。

場 所 市役所4階会議室4-2

講 師 緒方正平さん(株式会社ソナール代表取締役)

対 象 市内在住の人

定 員 30人(先着順)

その他 当日は要約筆記、ヒアリンググループが付きま

す  
☎・☎6月8日(木)までに、電話またはFAXで、社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ

### ▶2023年度 国家公務員採用一般職試験 (高卒者試験)日程等

申込受付期間 ▶インターネット6月19日(月)～28日(水)

第1次試験日 9月3日(日)

試験地 京都市ほか

その他 受験資格等の詳細は、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAV I」へ

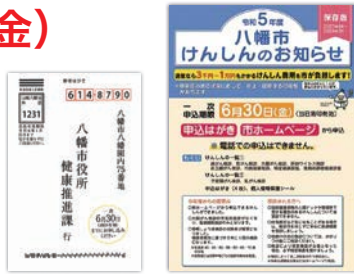
☎人事院近畿事務局試験第二係(☎06-4796-2191)



# 自己負担なしで検診が受けられます！

## 1次申込期限 6月30日(金)

広報やわた5月号に折り込んだ「令和5年度八幡市けんしんのお知らせ」のハガキをご活用ください。



### 1 子宮頸がん検診

実施期間 7月1日(土)～令和6年2月29日(木) ※市内での受診をご希望の場合、申し込み状況によっては、受診期間が8月以降になる場合があります。

対象 20歳以上(令和6年3月31日時点)の女性 ※令和4年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。

場所 京都府下の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)

内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診

### 2 乳がん検診

実施期間 7月1日(土)～令和6年2月29日(木)

対象 40歳以上(令和6年3月31日時点)の女性のうち西暦で偶数年生まれの人 ※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は

受診できません。また、新型コロナウイルスワクチン接種後は脇のリンパ節が腫れることがあり、その状態では正確に検査ができない可能性がありますので、接種時期にご注意ください。  
場所 京都府内の指定医療機関(男山病院、京都八幡病院、京都田辺中央病院については市への申し込み不要。直接医療機関へ予約)  
内容 問診、マンモグラフィ(40歳代：2方向、50歳以上：1方向) ※西暦奇数年生まれで令和4年度に市の検診を未受診の人(クーポン券受診者含む)のうち、検診を希望される人は健康推進課までお問い合わせください。

### 3 肝炎ウイルス検診

実施期間 7月1日(土)～10月31日(火)

場所 指定医療機関

対象 40歳以上(令和6年3月31日時点)で過去に健康診査・人間ド

| 対象年齢 | 対象生年月日                           |
|------|----------------------------------|
| 40歳  | 昭和58年(1983)4月1日～昭和59年(1984)3月31日 |
| 45歳  | 昭和53年(1978)4月1日～昭和54年(1979)3月31日 |
| 50歳  | 昭和48年(1973)4月1日～昭和49年(1974)3月31日 |
| 55歳  | 昭和43年(1968)4月1日～昭和44年(1969)3月31日 |
| 60歳  | 昭和38年(1963)4月1日～昭和39年(1964)3月31日 |

ック・妊婦健診等で肝炎ウイルス(B型はHBs抗原、C型はHCV抗体)検査を受けたことのない人

内容 問診、血液検査

受診勧奨 国においては、40歳以上で節目年齢の人に受診を推奨しています。市では早期受診を促すため、上の表の生年月日に該当する人のうち、過去に同検診を受けていない人には、6月末に受診票を送付しますので、この機会にぜひ受診してください(申し込み不要)

### 4 前立腺がん検診

実施期間 7月1日(土)～10月31日(火)

対象 55歳以上の男性(令和6年3月31日時点) ※前立腺がんで治療中の人やPSA値経過観察中の人を除く。

内容 血液検査(前立腺特異抗原PSA測定)

申し込み **市内で受診する場合** 住

所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、実施医療機関で受診  
**京田辺市・井手町・宇治田原町で受診する場合** 事前に健康推進課への申し込みが必要です

### 5 肺がん・結核検診

実施期間 12月中旬～令和6年1月(予定)

場所 八幡市文化センター(予定)

対象 40歳以上(令和6年3月31日時点)

内容 胸部レントゲン撮影(検診車)

### 6 胃がん検診

実施期間 12月中旬～令和6年1月(予定)

場所 八幡市文化センター(予定)

対象 40歳以上(令和6年3月31日時点) ※過去に胃等消化器の手術を受けたことのある人、アレルギー体質の人は、主治医と相談のうえお申し込みください。また、過去にバリウムによるアレルギー症状があった人、胃・十二指腸を切除された人、食道を手術された人、消化管の閉塞またはその疑いがある人、妊娠中もしくは妊娠の可能性のある人は受診できません。

内容 問診、バリウムによる胃レントゲン撮影(検診車)

### 申込方法 1～6共通

健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ。1 2 4 5 6は、web申込も可能

です。右記QRコードからご確認ください。また、最新の情報は、今後の広報やわたまたは市ホームページに掲載します。  
※乳がん検診の申し込みには、医療機関名の記載が必要。



※子宮頸がん検診の申し込みには、市外(京都府内)での受診をご希望の場合に限り、医療機関名の記載が必要。  
通知時期 6月末以降順次。肺がん・結核検診、胃がん検診は実施の約1カ月前  
☎保健予防係 (☎983-1117)

### ▶ピロリ菌除菌治療費の助成金申請期限について

一定の条件を満たす対象者にピロリ菌一時除菌のための薬剤費などを支給しています(上限2,000円)。

対象 健診や人間ドックなどでピロリ菌感染(胃炎などの疑い含む)が判明し、令和5年1月1日～3月31日の間に除菌治療を完了した人  
受付 6月30日(金)までに、郵送または京都府健康対策課の窓口を持参

☎京都府健康対策課 (☎414-4766、〒602-8570京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町)

### ▶出張がん個別相談

保健師または看護師が、がんに関わるさまざまな相談をお受けする出張相談です。

日時 6月13日(火)午後1時30分～3時30分 ※要予約。相談無料。

場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)

☎・☎実施日の前日までに、電話で京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394、平日午前9時～正午、午後1時～4時)へ

除く)

参加費 初回のみ保険代100円(内容により実費負担あり)

☎・☎申請書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、FAXで健康推進課(☎983-1116、FAX972-2520、〒614-8501健康推進課)へ(申請書は健康推進課、教室会場に設置しているほか、市ホームページからダウンロードできます) ※定員に達し次第受付終了(先着順)。電話での申込不可。

### ▶はつらつ健康教室

軽い運動や脳のトレーニング、季節の行事などのレクリエーションに楽しく取り組み、閉じこもり予防と健康増進をはかります。いつまでも元気で過ごせるように、教室に参加してみませんか。

対象 市内在住の65歳以上の人(デイサービスやデイケアなど、介護保険の通所系サービスの利用者は

| 場所           | 日時                               | 定員   |
|--------------|----------------------------------|------|
| よりば路(京都八勝館横) | 毎月第2火曜日、午後2時～3時30分               | 12人  |
| 有都福祉交流センター   | 毎月第3木曜日、午前10時～11時30分             | 12人  |
| 福祉会館         | 指定の木曜日、午後1時30分～3時                | 20人  |
| 八寿園          | 指定の水曜日、①午前10時～11時30分、②午後1時30分～3時 | 各15人 |

※生涯学習センターは定員に達したため受付を終了しました。

### ▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする体操教室です。

| 場所・日時 |  |
|-------|--|
| ①     | 二区公会堂<br>6月5日、12日、19日。各日月曜日。午後2時30分～4時   |
| ②     | 地域包括ケア複合施設YMBT<br>6月5日、12日、19日。各日月曜日。午前10時～11時30分<br>6月6日、13日、20日。各日火曜日。午後2時～3時30分 |

※よりば路でも実施しておりますが、定員に達しましたので、現在募集を停止しております。  
※ほか、市内各所で実施しておりますので、お問い合わせください。

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)  
☎初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください  
☎NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

### ▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。(先着15組)

### 「出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話」

日時 6月23日(金)午後1時30分～3時30分

場所 母子健康センター2階

☎・☎右記のQRコードまたは電話で家庭支援課(☎983-1115)へ



### ▶元気アップ 介護予防サポーター養成講座

転倒予防や介護予防に関する知識を楽しく学び、地域で介護予防サポーターとして活動するための講座を開講します！これまでの講座を修了された人たちは、市内で介護予防の体操教室の運営に携わり、ご自身の健康と地域のために活躍されています。あなたも科学的に効果のある介護予防の楽しい運動プログラムを市役所新庁舎で学び、活躍してみませんか？

日時 ①7月7日(金)、②12日(水)、③19日(水)、④21日(金)、⑤26日(水)、⑥28日(金)の全6回。午前9時30分～11時45分

場所 市役所3階市民プラザ  
対象 市内在住で、ご自身と地域の介護予防・健康づくりに興味がある人

定員 先着30人

内容 転倒予防のための運動や、介護を受けないための体づくりに関する講義・実習

受講料 無料

☎6月1日(木)午前9時～30日(金)中に、右記のQRコードまたは直接窓口で申し込み

※窓口は、平日午前9時～午後5時。☎健康推進課(☎983-1116)





# 保健医療

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。  
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。  
 ◎親子(母子)健康手帳を忘れずに持参ください。

## 6月の各種健康相談

### ▽窓口健康相談

20日(火)母子健康センター(要予約)  
 ・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

### ▽高齢者健康相談

15日(木)南ヶ丘老人の家  
 22日(木)八寿園(要予約)  
 ・65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。  
 ・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

※時間は午前9時30分～11時(ただし八寿園は10時30分まで)。  
 ※要予約の会場での健康相談は事前に健康推進課(☎983-1116)へ予約を。

## 休日応急診療所

### ☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始  
 場所 八幡園内73-3(市役所北側)  
 診療科目 内科・小児科  
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分  
 診療時間 正午～  
 ※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。

## 小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。  
 ●男山病院(☎983-0001)  
 毎週金曜日(祝日は除く)  
 午後6時～翌朝8時  
 ●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)  
 24時間365日  
 ●京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)  
 24時間365日

## 小児救急医療電話相談

### ☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。  
 相談時間 午後7時～翌朝8時  
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

## 救急の電話相談窓口

### ☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。  
 開設時間 24時間365日  
 対象 全年齢

## 6月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 関家庭支援課(☎983-1115)

| 事業名        | 会場                     | 日程     | 受付時間               | 対象  | 7月の日程           |
|------------|------------------------|--------|--------------------|---|-----------------|
| 4カ月児健康診査   | 母子健康センター               | 19日(月) | 午後1時～2時            | 令和5年2月5日～<br>令和5年2月25日生                                 | 11日(火)          |
| 10カ月児健康相談  | 母子健康センター               | 14日(水) | 午前9時30分～<br>10時30分 | 令和4年7月生   | 18日(火)          |
| 1歳8カ月児健康診査 | 母子健康センター               | 12日(月) | 午後1時～2時            | 令和3年9月6日～<br>9月28日生                                     | 7日(金)           |
| 3歳児健康診査    | 母子健康センター               | 20日(火) | 午後1時～2時            | 令和元年11月22日～<br>12月9日生<br>令和元年12月10日～<br>12月25日生         | 19日(水)          |
|            |                        | 21日(水) |                    |   |                 |
| すこやか子ども相談  | 子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)▲ |        |                    | 0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、お電話で予約の上、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。 | 3日(月)<br>※午前開催  |
|            | 母子健康センター               | 1日(木)  | 午前9時30分～<br>10時30分 |   | 20日(木)<br>※午後開催 |

▲子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)は、南玄関が出入り口となります。  
 ※中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。  
 ※各健診の対象者には通知しています。(予約制)

【持ち物】親子(母子)健康手帳、バスタオル、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認、栄養相談をします。

◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。

◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科検診があります。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。

## 定期予防接種のお知らせ

関家庭支援課(☎983-1115)

### 【集団予防接種】

#### B C G 予防接種

母子健康センターでのB C G 予防接種は予約制で実施します。対象者には個別に案内を送付します。また、当面の間、市内一部の医療機関での個別接種も選択できます。個別接種を希望される人は、事前に必ず家庭支援課までご連絡ください。

日時・場所 6月9日(金)午後1時10分～2時10分・母子健康センター(予約制)

対象 令和4年12月生

※中止・延期となる場合は、個別連絡や市ホームページでお知らせします。

次回の日程は、7月6日(木)です。

### 【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と親子(母子)健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)、麻しん風しん混合(MR)、水痘、二種混合(ジフテリア・破傷風)、日本脳炎(※①)、HPV(子宮頸がん予防)ワクチン(※②・③)、ロタ

※①特例対象者について、平成15年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

※②令和5年4月1日より9価のHPVワクチン(シルガード9)を公費で接種できるようになりました。ワクチンは3種類(サーバリックス、ガーダシル、シルガード9)あり、接種するワクチンや年齢によって、接種のタイミングや回数が異なります。対象者には、個別に案内を送付しています。

※③積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった人については、接種機会の提供(キャッチアップ接種)があります。対象者には、個別通知を行っています。

キャッチアップ接種対象者 平成9年4月2日～平成19年4月1日生の女子で未接種の人

キャッチアップ接種対象期間 令和7年3月末まで

### 【注意事項】

- ◆接種の際は、親子(母子)健康手帳・予診票が必ず必要です。(個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要)
- ◆親子(母子)健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。
- ◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は家庭支援課まで申し込みください。(電話申込可)
- ◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。
- ◆特別な事情等により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。

## ▶市民健康相談

血液検査、血圧測定、尿検査、身体計測を行い、希望者には保健師・医師が健康相談に応じます。※費用無料。

対象 中学校卒業後から40歳未満(受診日時点)で、職場・学校等で検診を受ける機会のない人

| 実施日       | 場所            |
|-----------|---------------|
| ① 7月3日(月) | 母子健康センター      |
| ② 7月4日(火) | 美濃山コミュニティセンター |
| ③ 7月5日(水) | 男山公民館         |

※いずれも受付時間は午後1時30分～2時30分。

☎6月9日(金)までに、右記QRコードまたは直接窓口で申し込みいただくか、ハガキに住所・氏名・生年月日・電話番号・「市民健康相談希望」を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ関保健予防係(☎983-1117)



## ▶特定健診・後期高齢者健診等

※10月は医療機関が混み合い、健診を受診できない事例が発生しています。7～8月の早い時期の受診をお勧めします。

※医療機関の受け入れ状況等は随時情報が更新されます。最新の情報は、市ホームページでご確認ください。

実施期間 7月1日(土)～10月31日(火)

費用 無料

健診内容 問診、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査(血糖、血中脂質、腎機能、肝機能、貧血など)、心電図など

健診場所 指定医療機関

### 特定健康診査

対象 40歳(年度末年齢)～74歳の市国民健康保険に加入している人(実施期間中に75歳に到達される場合は誕生日前日まで)

通知時期 対象者には6月下旬に「受診券」「受診票」を送付します

※6月1日以降に同保険に加入した人は、10月30日(月)まで(郵送の場合は、10月20日(金)必着)に国保医療課国保年金係へお申し込みください。

関国保医療課国保年金係(☎983-2962)

### 後期高齢者健康診査

対象 市内在住の京都府後期高齢者医療被保険者(施設入所中で健康管理が図られている人、長期入院患者を除く)

通知時期 対象者には6月下旬に「受診票」を送付します

※8月1日以降に同制度に加入した人は、10月30日(月)まで(郵送の場合は、10月20日(金)必着)に国保医療課医療係にお申し込みください。

関国保医療課医療係(☎983-2976)

### 生活保護受給者の健康診査

対象 40歳以上(令和6年3月31日時点)の生活保護受給者

関生活支援課で「生活保護受給者証明書」の交付を受け、10月31日(火)までに保健予防係(☎983-1117)へ





生涯学習開講式

5月13日、生涯学習センターで、1992年バルセロナ五輪のシンクロロナイゼドスイミング銅メダリストの奥野史子さんを招いた生涯学習開講式記念講演会を開催しました。

五輪メダリスト 奥野史子さん講演

講演会では、「夢は叶う〜発想の転換から生まれる新しい自分」と題して、奥野さんが現役時代のエピソードなどを語り、市民200人が耳を傾けました。奥野さんは、93年のワールドカップで表彰台を逃したものの、翌年の世界選手権では芸術点オール満点で、日本人初の銀メダルに輝いた経験に触れ、「演技で人間の怒りや哀しみを表現する」という、新たなことに挑戦し続けてきたことが結果につながった。負けた



来場者を前に講演する奥野史子さん

夢は叶う〜発想の転換から生まれる新しい自分

価値観の違い 認め合って

時に、何が必要かを見極めることが大切」と語りました。引退後には、世界で活躍するサーカス・エンターテインメント集団「シルク・ドゥ・ソレイユ」に約2年間所属。世界中から集まる出演者と作品づくりに挑戦した出来事について「価値観の違いに戸惑いもあったが、お互いに理解し認め合えば、新たな気付きにつながり、自身の考えの幅も広がる」と話しました。



講演会の様子

水難者に見立てた人形をボートに引き上げる消防隊員



水難事故の増加が予想される夏に向け、消防本部が5月15日〜18日の4日間、宇治川御幸橋付近で水難救助訓練を行いました。同訓練は、水難現場での消防隊員の連携や救助活動の技術を向上させる目的で毎年実施しています。

水難事故想定し訓練

京都市消防航空隊と連携を確認

また、17日には、京都市消防局消防航空隊との合同訓練を実施しました。ヘリコプターに搭乗した京都市の消防航空隊員が上空から水難者を捜索。無線で情報を共有しながら、八幡市の消防隊員が救命ボートで救助に向かうなど、水難事故発生時の連携を確認しました。

高齢ドライバー サポート講座

「はんなり運転」心がけて

運転」を心がけてほしい」との説明があった後、ドライビングシミュレーターを使った疑似運転を体験しました。歩行者が急に飛び出すなど、さまざまな危険場面に遭遇した際の運転技術を確認したほか、光ったボタンを押す反射神経テストなどを通じて、安全運転への意識を新たにしていきました。夫婦で参加した川北政栄さん(74)は、「今回の体験で注意点を再認識できた。今後も安全運転を続けた」と話していました。



ドライビングシミュレーターで疑似運転の体験をする参加者

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

今月のこの人

真実を写し 後世に伝える



雑誌などの撮影のほか、写真クラブの講師や審査員も務めるフリーの写真家。八幡市在住。

「八幡市は松花堂や男山など、季節ごとに違う自然の風景を楽しめる場所が多くて面白いよね」と語るのは、市内在住の写真家、永野一晃さん。高校の合宿で訪れた長野県的美ヶ原で、偶然撮影した風景写真の地平線の美しさに感動し、カメラを始めた永野さん。専門学校を卒業し、民間企業で5年間広告写真の撮影に携わった

後、フリーの写真家に転身しました。これまでで最も印象に残っているのは、阪神・淡路大震災直後の被災地の撮影。倒壊した家屋など悲惨な光景が広がる中、「強く生きようとする人の生活

や被災地の実情を写真に残し、後世に伝えることが重要だと感じた」と話します。「最近は写真の加工が流行しているが、写真は真実を残すもの。撮影する際は『今を撮りたい』という気持ちを大切にしたい」と、これからも自身の直感を大切に、目の前に広がる世界を撮り続けます。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。